

平成 28 年度

# 地方公務員の再任用実施状況等調査

総 務 省

自治行政局公務員部公務員課

女性活躍・人材活用推進室



# 目 次

調査要領	1
------	---

## 第 1 調査結果（全体）

### （1）平成 28 年度実績

調査結果の概況	7
職種別再任用職員数グラフ	8
再任用制度の実施状況	9
再任用職員数（職種・団体区分別）	9
再任用職員の任期更新の状況	10
再任用職員の任期更新の年齢別の状況	11
給料月額別再任用職員数	12
再任用職員の離職状況	13
再任用職員の職務内容	14
再任用職員への応募状況等	16
勤務形態別再任用職員数	16
再任用職員の職位に関する調（一般行政職）	17

### （2）平成 29 年 4 月 1 日実績

調査結果の概況	19
職種別再任用職員数グラフ	20
再任用職員数（職種・団体区分別）	21
再任用職員の任期更新の状況	22
【平成 28 年度定年退職者に係る再任用】再任用職員への応募状況等	23
【平成 28 年度定年退職者に係る再任用】勤務形態別再任用職員数	23

### （3）参考資料

生年月日別雇用と年金の接続に係る再任用期間一覧表	24
--------------------------	----

## 第2 調査結果（団体区分別）

### （1）平成28年度実績

第1表	【都道府県】給料月額別再任用職員数	27
第2表	【都道府県】勤務形態別再任用職員数	28
第3表	【都道府県】再任用職員の離職状況	29
第4表	【政令指定都市】給料月額別再任用職員数	30
第5表	【政令指定都市】勤務形態別再任用職員数	31
第6表	【政令指定都市】再任用職員の離職状況	32
第7表	【市・特別区】給料月額別再任用職員数	33
第8表	【市・特別区】再任用条例の制定状況等	34
第9表	【町村】給料月額別再任用職員数	35
第10表	【町村】再任用条例の制定状況等	36

### （2）平成29年4月1日実績

第11表	【都道府県】勤務形態別再任用職員数	37
第12表	【政令指定都市】勤務形態別再任用職員数	38

### （3）参考資料

市、特別区、町村における再任用条例の制定状況（平成29年3月31日現在）	39
--------------------------------------	----

# 調査要領

## 1 調査目的

本調査は、地方公務員の再任用実施状況等に係る実態を把握することにより、地方公務員の高齢対策に資することを目的とする。

## 2 調査対象団体

都道府県、政令指定都市（政令指定都市を除く。以下同じ。）、市、特別区、町村、一部事務組合及び広域連合。

## 3 調査対象職員

調査対象職員は、調査対象団体に属する一般職の地方公務員（期限付任用職員、臨時的任用職員、法律により任期の定めのある職員、大学の学長及び部局長を除く。以下「職員」という。）である。

## 4 区分

### （1）職種

#### ア 一般行政職

税務職、海事職、研究職、医療職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職、教育職及び警察職以外の職をいうものであること。

#### イ 税務職

国の税務職俸給表の適用を受ける者に相当する職員（企業職の職員を除く。）をいうものであること。

#### ウ 海事職

国の海事職俸給表（一）又は（二）のいずれかの適用を受ける者に相当する職員（企業職の職員を除く。）をいうものであること。

#### エ 研究職

国の研究職俸給表の適用を受ける者に相当する職員（企業職の職員を除く。）をいうものであること。

#### オ 医療職

国の医療職俸給表（一）、（二）又は（三）のいずれかの適用を受ける者に相当する職員及び獣医師（獣医師としての資格を有し、保健所、家畜保健衛生所等において現実に獣医師として本来の業務に従事している職員に限る。）（企業職の職員は除く。）をいうものであること。

## カ 福祉職

国の福祉職俸給表の適用を受ける者に相当する職員（企業職の職員を除く。）をいうものであること。

## キ 消防職

消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 11 条第 1 項に規定する消防職員及び同法第 19 条第 1 項に規定する消防団員（常勤の職員に限る。）をいうものであること。なお、消防組織がない市町村において、専ら消防事務に従事し、消防費に係る予算から給与が支給されている者の数は含まれないものとする。

## ク 企業職

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和 27 年法律第 289 号）第 3 条第 4 号に規定する職員をいうものであること。

## ケ 技能労務職

国の行政職俸給表（二）の適用を受ける者に相当する職員（企業職の職員を除く。）をいうものであること。

## コ 教育職

次の①から⑤までのいずれかに該当する者をいうものであること。

- ① 国の教育職俸給表（一）の適用を受ける者に相当する職員（したがって、一般職員のうちの教務職員（昭和 32 年人事院指令 9-56 第 1 項第 1 号に規定する者に準ずる職員）が含まれる。）
- ② 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成 16 年法律第 136 号）第 1 条の規定による改正前の一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号。以下「旧給与法」という。）別表第 6 の教育職俸給表（二）の適用を受ける者（人事院規則 9-2-48 による改正前の人事院規則 9-2（以下「旧規則」という。）第 9 条第 2 号及び第 3 号に規定する者を除く。）に相当する職員及び特別支援学校・専修学校・各種学校に勤務する職員で教育に従事することを本務とする職員
- ③ 旧給与法別表第 6 の教育職俸給表（三）の適用を受ける者に相当する職員（枠外教員を含む。）（特別支援学校で教育に従事する職員を除く。）
- ④ 国の教育職俸給表（二）の適用を受ける者（旧規則 9-2 第 10 条の 2 第 1 号に規定する者に限る。）に相当する職員
- ⑤ 教育公務員特例法（昭和 24 年法律第 1 号）第 2 条第 5 項に規定する指導主事（充て指導主事を除く。）及び社会教育主事

## サ 警察職

国の公安職俸給表（一）の適用を受ける者に相当する職員をいうものであること。

## (2) 団体区分

- ① 「市・特別区」とは、市及び特別区の合計であること。
- ② 「一部事務組合等」とは、一部事務組合及び広域連合をいうものであること。

## (3) 職位

- ① 「管理職」とは、課長相当職以上をいうものであること（管理職手当が支給されている者に限る。）。
- ② 「課長補佐相当職」とは、課長補佐又は課長補佐と同等の職位の職以上で「管理職」に該当しない者をいうものであること。
- ③ 「係長相当職」とは、係長又は係長と同等の職位の職以上で「管理職」及び「課長補佐相当職」に該当しない者をいうものであること。
- ④ 「その他」とは、「管理職」、「課長補佐相当職」及び「係長相当職」のいずれにも該当しない職をいうものであること。

## 5 留意事項

### (1) 共通

- ① 「平成 28 年度実績」とは、平成 28 年度中に地方公共団体で採用等された再任用職員数を集計しているものであること（平成 27 年度中に再任用され、平成 28 年度中に任期が更新された職員を含む。）。
- ② 「平成 29 年 4 月 1 日実績」とは、平成 29 年 4 月 1 日時点における地方公共団体の再任用職員数を集計しているものであること。

### (2) 調査結果（全体）関係

- ① 短時間勤務職員の勤務時間について、週によって勤務時間が異なる場合は、1 月を 4 週間とみなして、1 週間当たりの平均勤務時間別に集計しているものであること。
- ② 「再任用職員の職位に関する調（一般行政職）」における「A」には、定年前の職員が従事している職に配置している場合又は新たな職であっても、今後定年前の職員を従事させることもありうる職に配置している場合に計上しており、「B」には、「A」以外の職（例：従来の職から職務の一部を切り出すなどして、再任用職員専用の新たな職として配置している場合など。）に計上しているものであること。
- ③ 「平成 28 年度定年退職者に係る再任用」とは、公的年金の支給開始年齢の段階的引上げに伴い、無年金・無収入期間が生じないようにするための取組（雇用と年金の接続）として、平成 29 年 4 月 1 日に地方公共団体で採用された再任用職員数を集計しているものであること（雇用と年金の接続対象者である平成 28 年度定年退職者に限る。）。

### **(3) 調査結果（団体区分別）第 1 表から第 10 表関係**

- ① 給料月額別の再任用職員数は、都道府県、政令指定都市、市・特別区、町村の団体区分別に表を設け、再任用職員の給料月額を常時勤務職員及び短時間勤務職員別に集計しているものであること（第 1 表、第 4 表、第 7 表及び第 9 表）。
- ② 都道府県及び政令指定都市においては、再任用職員の採用及び離職状況について、団体ごとに採用者数を集計しているものであること（第 2 表、第 3 表、第 5 表及び第 6 表）。
- ③ 市・特別区及び町村においては、再任用実施状況について、都道府県別に、条例制定団体数、実施団体数を集計しているものであること（第 8 表及び第 10 表）。

### **(4) 調査結果（団体区分別）第 11 表及び第 12 表関係**

平成 29 年 4 月 1 日時点における再任用職員数について、都道府県及び政令指定都市の団体ごとに集計しているものであること。



# 第1 調査結果（全体）

## 【平成 28 年度実績】

- 調査結果の概況
- 職種別再任用職員数グラフ
- 再任用制度の実施状況
- 再任用職員数（職種・団体区分別）
- 再任用職員の任期更新の状況
- 再任用職員の任期更新の年齢別の状況
- 給料月額別再任用職員数
- 再任用職員の離職状況
- 再任用職員の職務内容に関する調
- 再任用職員への応募状況等
- 勤務形態別再任用職員数
- 再任用職員の職位に関する調（一般行政職）

## 【平成 29 年 4 月 1 日実績】

- 調査結果の概況
- 職種別再任用職員数グラフ
- 再任用職員数（職種・団体区分別）
- 再任用職員の任期更新の状況
- 【平成 28 年度定年退職者に係る再任用】再任用職員への応募状況等
- 【平成 28 年度定年退職者に係る再任用】勤務形態別再任用職員数

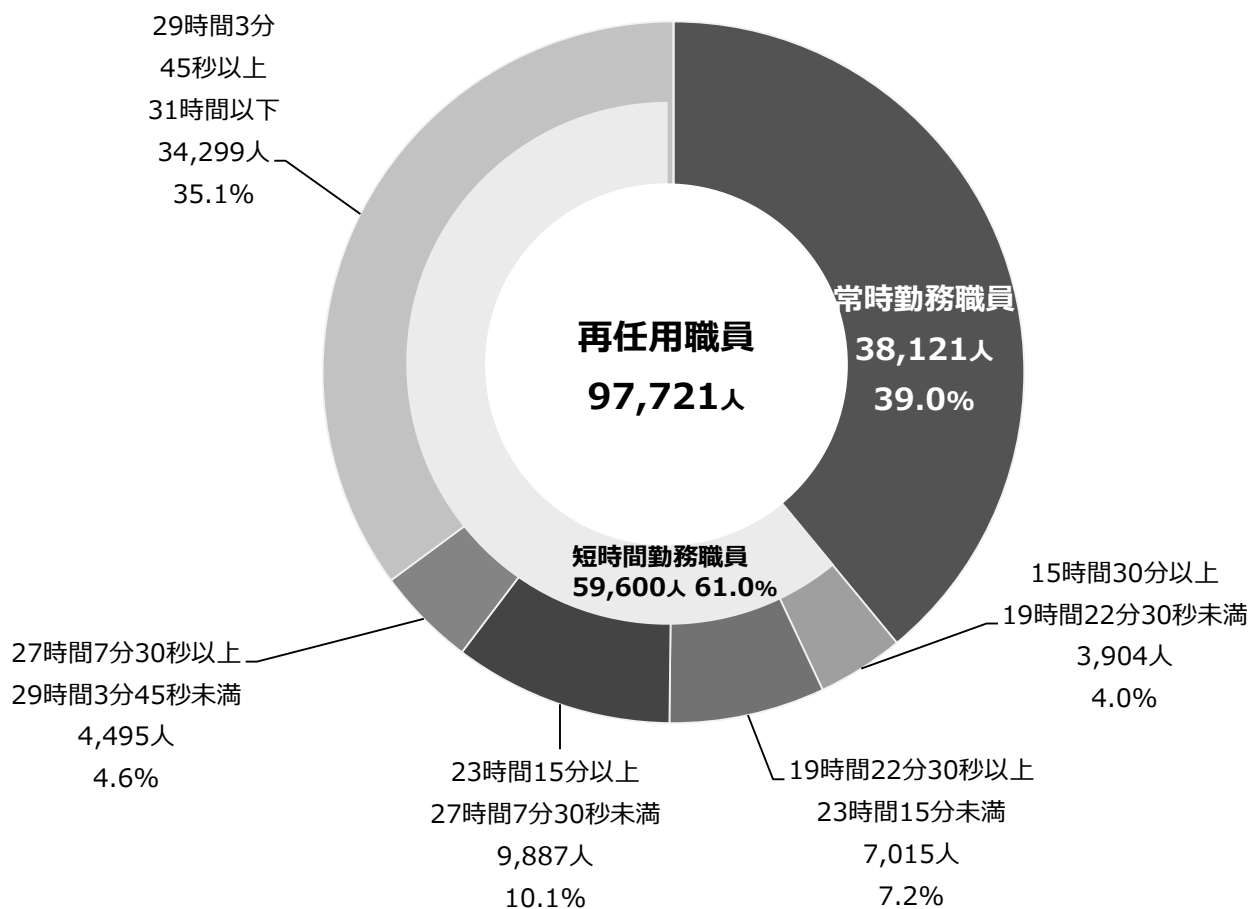
## 【参考資料】

- 生年月日別雇用と年金の接続に係る再任用期間一覧表



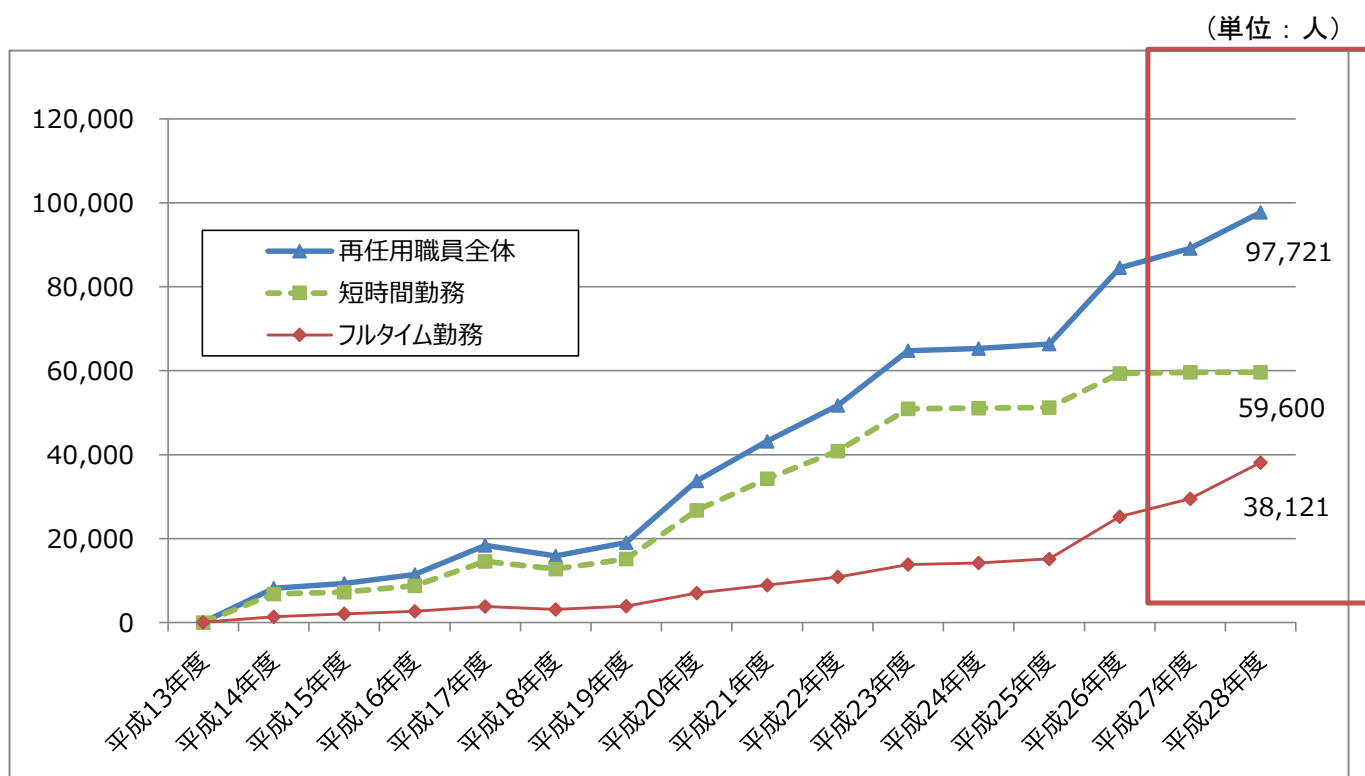
## 調査結果の概況（平成28年度実績）

【勤務形態・勤務時間別の再任用職員数】



※全団体の合計をグラフ化したものである。

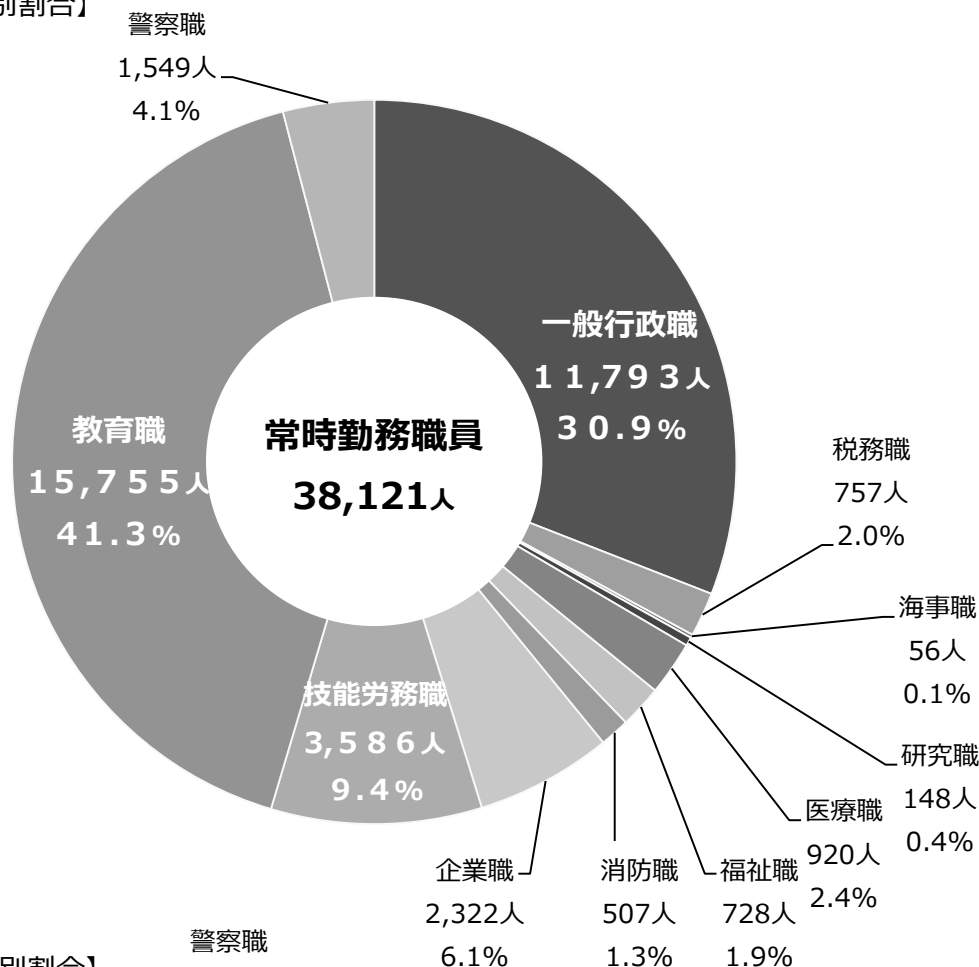
【再任用職員数の推移】



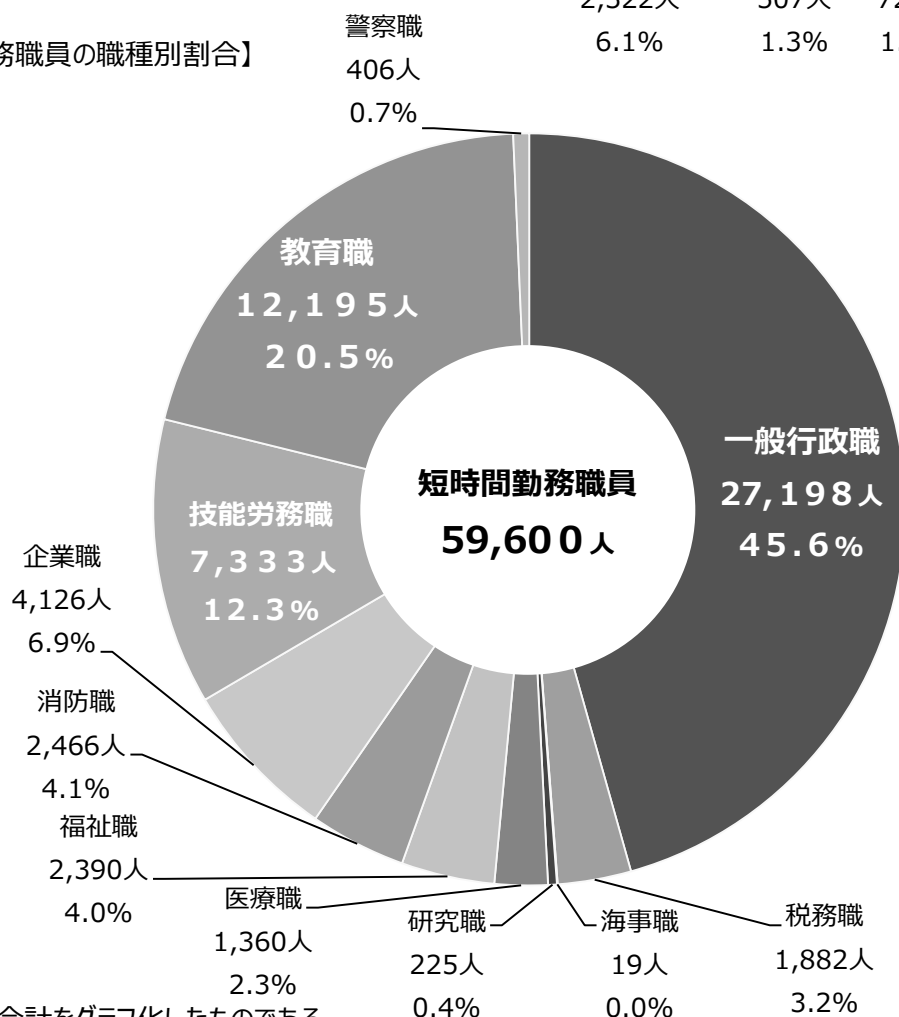
※平成26年度より、雇用と年金の接続が必要となった。

## 職種別再任用職員数（平成28年度実績）

【常時勤務職員の職種別割合】



【短時間勤務職員の職種別割合】



※全団体の合計をグラフ化したものである。

再任用制度の実施状況・再任用職員数（職種・団体区分別）（平成28年度実績）

1. 実施状況（平成29年3月31日現在）

（単位：団体，％）

区 分	調査団体数( a )	条例制定済団体数( b )	制定割合	再任用実施団体数( c )	実施割合
			( b/a )		( c/a )
都道府県	47	47	100.0%	47	100.0%
政令指定都市	20	20	100.0%	20	100.0%
市・特別区	794	794	100.0%	754	95.0%
町村	927	921	99.4%	561	60.5%
一部事務組合等	1,577	1,103	69.9%	440	27.9%
計	3,365	2,885	85.7%	1,822	54.1%

2. 再任用職員数（職種・団体区分別）

（単位：人）

区 分	合 計	常時勤務職員	短時間勤務職員							
			15時間30分 以上 19時間22分30秒 未満	19時間22分30秒 以上 23時間15分 未満	23時間15分 以上 27時間7分30秒 未満	27時間7分30秒 以上 29時間3分45秒 未満	29時間3分45秒 以上 31時間以下			
			一 般 行 政 職	都道府県 政令指定都市 市・特別区 町村 一部事務組合等 計	11,080 6,179 19,531 1,624 577 38,991	4,385 1,765 4,681 696 266 11,793	6,695 4,414 14,850 928 311 27,198	58 12 21 12 6 109	990 104 659 34 20 1,807	1,368 376 2,310 125 16 4,195
税 務 職	都道府県 政令指定都市 市・特別区 町村 一部事務組合等 計	1,335 474 765 65 2,639	362 176 197 22 757	973 298 568 43 1,882		113 4 28 1 146	221 33 106 4 364	112 3 30 3 148	527 258 401 35 1,221	
海 事 職	都道府県 政令指定都市 市・特別区 町村 一部事務組合等 計	62 9 2 2 75	46 6 2 2 56	16 3 3 2 19			1 1 1 4 4	4 4 3 3 14	11 3 3 3 14	
研 究 職	都道府県 政令指定都市 市・特別区 町村 一部事務組合等 計	352 21 373	135 13 148	217 8 225		33 33	34 34	32 32	118 8 126	
医 療 職	都道府県 政令指定都市 市・特別区 町村 一部事務組合等 計	1,039 280 746 110 105 2,280	465 84 248 68 55 920	574 196 498 42 50 1,360	7 2 6 3 2 18	72 3 37 4 2 118	78 12 100 1 9 200	53 22 12 1 7 95	364 157 343 33 32 929	
福 祉 職	都道府県 政令指定都市 市・特別区 町村 一部事務組合等 計	374 324 2,260 136 24 3,118	136 86 427 60 19 728	238 238 1,833 76 5 2,390		31 13 98 4 2 146	36 21 364 18 2 441	25 20 87 8 2 140	146 184 1,266 44 3 1,643	
消 防 職	都道府県 政令指定都市 市・特別区 町村 一部事務組合等 計	57 844 1,380 11 681 2,973	8 249 159 5 86 507	49 595 1,221 6 595 2,466		78 78 141 141 36 255	49 68 200 3 136 388	68 143 143 3 20 231	400 730 3 383 1,565	
企 業 職	都道府県 政令指定都市 市・特別区 町村 一部事務組合等 計	1,927 1,836 2,340 81 264 6,448	687 773 716 47 99 2,322	1,240 1,063 1,624 34 165 4,126		49 34 76 2 3 164	38 58 176 11 27 310	87 106 67 3 10 273	1,066 855 1,302 18 123 3,364	
技 能 労 務 職	都道府県 政令指定都市 市・特別区 町村 一部事務組合等 計	1,869 2,385 6,222 238 205 10,919	985 860 1,510 136 95 3,586	884 1,525 4,712 102 110 7,333		63 135 217 3 7 425	131 19 725 17 13 905	111 106 207 10 4 438	579 1,265 3,539 70 83 5,536	
教 育 職	都道府県 政令指定都市 市・特別区 町村 一部事務組合等 計	23,187 4,428 304 29 2 27,950	12,922 2,667 150 14 2 15,755	10,265 1,761 154 15 2 12,195		3,272 409 2 1 7 3,683	3,256 610 15 1 13 3,882	2,412 536 23 2 4 405	395 3 111 8 70 1,252	
警 察 職	都道府県 政令指定都市 市・特別区 町村 一部事務組合等 計	1,955 1,549 406	1,549	406		39	76		291	
合 計	都道府県 政令指定都市 市・特別区 町村 一部事務組合等 計 (構成比)	43,237 16,780 33,550 2,296 1,858 97,721 (100.0%)	21,680 6,679 8,090 1,050 622 38,121 (39.0%)	21,557 10,101 25,460 1,246 1,236 59,600 (61.0%)		3,337 433 84 19 31 3,904 (4.0%)	4,646 981 1,271 49 68 7,015 (7.2%)	4,395 1,104 4,004 181 203 9,887 (10.1%)	1,838 749 1,757 91 60 4,495 (4.6%)	7,341 6,834 18,344 906 874 34,299 (35.1%)

## 再任用職員の任期更新の状況（平成28年度実績）

（単位：人）

区 分	合 計		常時勤務職員		短時間勤務職員		
		任期更新		任期更新		任期更新	
一 般 行 政 職	都道府県	11,080	7,617	4,385	2,117	6,695	5,500
	政令指定都市	6,179	4,214	1,765	795	4,414	3,419
	市・特別区	19,531	12,218	4,681	1,524	14,850	10,694
	町村	1,624	542	696	160	928	382
	一部事務組合等	577	344	266	135	311	209
	<b>計</b>	<b>38,991</b>	<b>24,935</b>	<b>11,793</b>	<b>4,731</b>	<b>27,198</b>	<b>20,204</b>
税 務 職	都道府県	1,335	1,013	362	167	973	846
	政令指定都市	474	323	176	79	298	244
	市・特別区	765	470	197	65	568	405
	町村	65	16	22	3	43	13
	一部事務組合等						
	<b>計</b>	<b>2,639</b>	<b>1,822</b>	<b>757</b>	<b>314</b>	<b>1,882</b>	<b>1,508</b>
海 事 職	都道府県	62	40	46	25	16	15
	政令指定都市	9	6	6	3	3	3
	市・特別区	2	1	2	1		
	町村	2	1	2	1		
	一部事務組合等						
	<b>計</b>	<b>75</b>	<b>48</b>	<b>56</b>	<b>30</b>	<b>19</b>	<b>18</b>
研 究 職	都道府県	352	230	135	70	217	160
	政令指定都市	21	15	13	7	8	8
	市・特別区						
	町村						
	一部事務組合等						
	<b>計</b>	<b>373</b>	<b>245</b>	<b>148</b>	<b>77</b>	<b>225</b>	<b>168</b>
医 療 職	都道府県	1,039	711	465	241	574	470
	政令指定都市	280	191	84	44	196	147
	市・特別区	746	432	248	76	498	356
	町村	110	36	68	20	42	16
	一部事務組合等	105	55	55	27	50	28
	<b>計</b>	<b>2,280</b>	<b>1,425</b>	<b>920</b>	<b>408</b>	<b>1,360</b>	<b>1,017</b>
福 祉 職	都道府県	374	266	136	84	238	182
	政令指定都市	324	188	86	22	238	166
	市・特別区	2,260	1,363	427	115	1,833	1,248
	町村	136	42	60	16	76	26
	一部事務組合等	24	8	19	7	5	1
	<b>計</b>	<b>3,118</b>	<b>1,867</b>	<b>728</b>	<b>244</b>	<b>2,390</b>	<b>1,623</b>
消 防 職	都道府県	57	38	8	6	49	32
	政令指定都市	844	541	249	134	595	407
	市・特別区	1,380	871	159	56	1,221	815
	町村	11	7	5	2	6	5
	一部事務組合等	681	348	86	28	595	320
	<b>計</b>	<b>2,973</b>	<b>1,805</b>	<b>507</b>	<b>226</b>	<b>2,466</b>	<b>1,579</b>
企 業 職	都道府県	1,927	1,396	687	353	1,240	1,043
	政令指定都市	1,836	1,242	773	370	1,063	872
	市・特別区	2,340	1,535	716	260	1,624	1,275
	町村	81	26	47	8	34	18
	一部事務組合等	264	162	99	35	165	127
	<b>計</b>	<b>6,448</b>	<b>4,361</b>	<b>2,322</b>	<b>1,026</b>	<b>4,126</b>	<b>3,335</b>
技 能 労 務 職	都道府県	1,869	1,336	985	553	884	783
	政令指定都市	2,385	1,759	860	439	1,525	1,320
	市・特別区	6,222	4,529	1,510	609	4,712	3,920
	町村	238	97	136	51	102	46
	一部事務組合等	205	119	95	37	110	82
	<b>計</b>	<b>10,919</b>	<b>7,840</b>	<b>3,586</b>	<b>1,689</b>	<b>7,333</b>	<b>6,151</b>
教 育 職	都道府県	23,187	14,246	12,922	6,506	10,265	7,740
	政令指定都市	4,428	2,849	2,667	1,469	1,761	1,380
	市・特別区	304	181	150	72	154	109
	町村	29	9	14	3	15	6
	一部事務組合等	2		2			
	<b>計</b>	<b>27,950</b>	<b>17,285</b>	<b>15,755</b>	<b>8,050</b>	<b>12,195</b>	<b>9,235</b>
警 察 職	都道府県	1,955	1,077	1,549	809	406	268
	政令指定都市						
	市・特別区						
	町村						
	一部事務組合等						
	<b>計</b>	<b>1,955</b>	<b>1,077</b>	<b>1,549</b>	<b>809</b>	<b>406</b>	<b>268</b>
合 計	都道府県	43,237	27,970	21,680	10,931	21,557	17,039
	政令指定都市	16,780	11,328	6,679	3,362	10,101	7,966
	市・特別区	33,550	21,600	8,090	2,778	25,460	18,822
	町村	2,296	776	1,050	264	1,246	512
	一部事務組合等	1,858	1,036	622	269	1,236	767
	<b>計</b>	<b>97,721</b>	<b>62,710</b>	<b>38,121</b>	<b>17,604</b>	<b>59,600</b>	<b>45,106</b>

再任用職員の任期更新の年齢別の状況（平成28年度実績）

区 分	合 計										再任用勤務職員					短時間勤務職員					
	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
一 都道府県	7,617	2,467	1,884	1,718	1,507	2,117	1,000	537	312	257	5,500	30	1,467	1,347	1,406	1,250					
二 政令指定都市	4,214	1,374	1,263	822	753	795	351	262	85	97	3,419	2	1,023	1,001	737	656					
三 市・特別区	12,218	4,150	3,177	2,517	2,215	1,524	774	400	176	118	10,694	103	3,376	2,777	2,341	2,097					
四 町	542	275	160	64	29	160	99	7	11	16	382	7	176	118	57	28					
五 一部事務組合等	344	114	105	65	45	135	37	16	16	16	209	5	55	68	47	34					
計	24,935	8,380	6,589	5,186	4,554	4,731	2,283	1,278	602	489	20,204	147	6,097	5,311	4,584	4,065					
一 都道府県	1,013	312	272	232	195	167	77	47	28	15	846	2	235	225	204	180					
二 政令指定都市	323	94	75	79	75	79	38	17	15	9	244	2	56	58	64	60					
三 市・特別区	470	152	123	99	91	65	30	18	7	7	405	2	122	105	92	84					
四 町	16	10	4	1	1	3	2	1	1	1	13	1	8	3	1	1					
五 一部事務組合等																					
計	1,822	568	474	411	362	314	147	83	50	31	1,508	4	421	391	361	331					
一 都道府県	40	14	9	10	7	25	10	7	5	3	15	1	4	1	5	4					
二 政令指定都市	6	1	2	2	1	3	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1					
三 市・特別区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1					
四 町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1					
五 一部事務組合等																					
計	48	17	11	12	8	30	13	8	6	3	18	1	4	3	6	5					
一 都道府県	230	72	60	43	54	70	31	18	8	13	160	1	41	42	35	41					
二 政令指定都市	15	2	5	4	4	7	2	2	2	2	8	1	2	3	3	2					
三 市・特別区																					
四 町																					
五 一部事務組合等																					
計	245	74	65	47	58	77	33	20	9	15	168	1	41	45	38	43					
一 都道府県	711	231	192	150	138	241	95	69	37	40	113	123	136	123	113	98					
二 政令指定都市	191	58	64	40	29	44	20	12	6	6	147	1	38	52	34	23					
三 市・特別区	432	156	110	86	77	76	35	20	12	7	356	1	121	90	74	70					
四 町	36	23	7	4	4	20	13	4	2	2	16	1	10	2	2	1					
五 一部事務組合等	55	10	13	13	3	27	8	4	9	4	16	4	8	9	4	3					
計	1,425	484	386	293	248	408	171	109	66	53	1,017	5	313	277	227	195					
一 都道府県	266	84	66	56	58	84	38	23	11	12	166	2	46	43	45	46					
二 政令指定都市	188	67	59	34	22	22	7	2	12	6	166	2	60	47	33	26					
三 市・特別区	1,363	537	353	252	211	115	72	26	9	5	1,248	7	465	327	243	206					
四 町	42	27	8	5	2	16	2	2	2	2	26	1	15	6	5	1					
五 一部事務組合等																					
計	1,867	717	487	348	300	244	131	64	22	21	1,623	9	586	423	326	279					
一 都道府県	38	21	17	17	9	6	2	4	4	4	32	1	19	13	25	9					
二 政令指定都市	541	273	232	27	9	134	71	61	3	2	407	171	202	171	25	9					
三 市・特別区	871	402	348	75	33	56	32	19	3	2	815	13	370	329	72	31					
四 町	7	3	1	1	1	2	1	1	1	1	5	1	2	1	1	1					
五 一部事務組合等																					
計	1,805	861	733	130	50	226	128	88	6	3	1,579	30	733	645	124	47					
一 都道府県	1,396	424	387	303	275	353	184	118	31	17	1,043	4	240	269	272	258					
二 政令指定都市	1,242	392	376	329	243	370	129	112	58	71	872	2	263	264	171	172					
三 市・特別区	1,533	489	410	327	274	260	119	77	30	19	1,275	20	370	333	297	255					
四 町	26	9	14	1	1	8	5	1	1	1	18	1	7	9	1	1					
五 一部事務組合等																					
計	4,361	1,367	1,249	888	811	1,026	452	325	121	109	3,335	27	915	924	767	702					
一 都道府県	1,336	376	325	277	351	553	193	150	94	116	1,833	7	183	175	183	235					
二 政令指定都市	1,759	452	492	388	427	439	113	132	89	103	1,320	113	339	358	299	324					
三 市・特別区	4,529	1,205	1,220	1,073	993	609	233	157	103	106	3,920	28	972	1,063	970	887					
四 町	97	29	34	22	10	15	18	10	15	6	46	1	11	11	7	4					
五 一部事務組合等																					
計	7,840	2,101	2,101	1,784	1,805	1,689	571	461	312	331	6,151	35	1,530	1,640	1,472	1,474					
一 都道府県	14,246	5,222	3,969	2,876	2,090	6,506	2,904	1,846	1,030	664	7,740	26	2,318	2,124	1,846	1,426					
二 政令指定都市	2,849	1,085	748	550	415	1,469	644	399	238	151	1,380	14	441	349	312	264					
三 市・特別区	181	80	51	23	18	74	36	17	4	9	109	3	44	34	19	9					
四 町	9	5	2	1	1	3	3	1	4	2	6	1	2	2	1	1					
五 一部事務組合等																					
計	17,285	6,392	4,770	3,449	2,524	8,050	3,587	2,261	1,272	824	9,235	44	2,805	2,509	2,177	1,700					
一 都道府県	1,077	615	384	63	6	809	469	285	47	6	268	7	146	99	16						
二 政令指定都市																					
三 市・特別区																					
四 町																					
五 一部事務組合等																					
計	1,077	615	384	63	6	809	469	285	47	6	268	7	146	99	16						
一 都道府県	27,970	9,838	7,565	5,728	4,681	10,931	5,003	3,103	1,603	1,143	17,039	79	4,835	4,462	4,125	3,538					
二 政令指定都市	11,328	55	3,179	2,175	1,984	3,362	1,376	1,012	496	441	7,966	18	2,422	2,304	1,679	1,543					
三 市・特別区	21,600	7,172	5,792	4,452	3,912	2,778	1,332	734	344	273	18,822	177	5,840	5,058	4,108	3,639					
四 町	776	23	230	98	43	264	151	64	28	8	512	10	231	166	70	35					
五 一部事務組合等	1,036	40	386	158	106	269	123	69	42	20	767	25									

## 給料月額別再任用職員数（平成28年度実績）

### 【常時勤務職員】

（単位：人）

給料月額（円）	合計	一般行政職	税務職	海事職	研究職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	教育職	警察職
100,000未満												
100,000以上120,000未満												
120,000以上140,000未満	8									8		
140,000以上160,000未満	46					1	1		43	1		
160,000以上180,000未満	11	4							1	6		
180,000以上200,000未満	501	173	10			3	37	8	50	220		
200,000以上220,000未満	2,686	1,383	80	3	3	69	104	82	263	680	19	
220,000以上240,000未満	3,568	1,136	75	2	2	163	138	114	475	1,137	324	2
240,000以上260,000未満	9,273	4,934	394	18	23	340	220	191	1,043	1,265	589	256
260,000以上280,000未満	15,258	1,896	126	14	23	208	121	56	274	218	12,211	111
280,000以上300,000未満	4,196	1,192	39	12	61	91	74	31	114	50	1,794	738
300,000以上320,000未満	1,103	626	25	5	1	15	20	16	37	1	16	341
320,000以上340,000未満	306	81	2	2	25	28	9	1	6		110	42
340,000以上360,000未満	207	138				1	2	3	7		15	41
360,000以上	958	230	6		10	1	2	5	9		677	18
<b>計</b>	<b>38,121</b>	<b>11,793</b>	<b>757</b>	<b>56</b>	<b>148</b>	<b>920</b>	<b>728</b>	<b>507</b>	<b>2,322</b>	<b>3,586</b>	<b>15,755</b>	<b>1,549</b>

### 【短時間勤務職員】

（単位：人）

給料月額（円）	合計	一般行政職	税務職	海事職	研究職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	教育職	警察職
100,000未満	133	23	3				12	5	22	55	13	
100,000以上120,000未満	1,628	414	15		3	21	63	102	46	178	786	
120,000以上140,000未満	10,029	2,463	271		23	105	219	237	243	874	5,591	3
140,000以上160,000未満	8,298	3,885	241	1	22	191	397	371	491	1,241	1,422	36
160,000以上180,000未満	12,531	5,000	334	1	15	134	427	480	944	2,363	2,758	75
180,000以上200,000未満	11,452	6,459	416	7	44	357	683	441	1,263	1,583	186	13
200,000以上220,000未満	8,735	5,329	267	9	51	304	218	460	793	410	815	79
220,000以上240,000未満	5,490	2,776	322	1	33	214	362	192	273	606	603	108
240,000以上260,000未満	1,053	672	13		8	18	8	172	40	23	12	87
260,000以上280,000未満	113	72			15	9		1	2		9	5
280,000以上300,000未満	114	83			10	7		5	9			
300,000以上320,000未満	23	22					1					
320,000以上340,000未満												
340,000以上360,000未満												
360,000以上	1				1							
<b>計</b>	<b>59,600</b>	<b>27,198</b>	<b>1,882</b>	<b>19</b>	<b>225</b>	<b>1,360</b>	<b>2,390</b>	<b>2,466</b>	<b>4,126</b>	<b>7,333</b>	<b>12,195</b>	<b>406</b>



## 再任用職員の離職状況（平成28年度実績）

(単位：人)

区 分	合 計		常時勤務職員		短時間勤務職員		
		上限年齢到達者		上限年齢到達者		上限年齢到達者	
一 般 行 政 職	都道府県	2,786	1,535	828	273	1,958	1,262
	政令指定都市	1,292	759	309	101	983	658
	市・特別区	4,565	2,406	769	176	3,796	2,230
	町村	409	58	181	11	228	47
	一部事務組合等	123	54	54	16	69	38
	計	9,175	4,812	2,141	577	7,034	4,235
税 務 職	都道府県	323	195	40	15	283	180
	政令指定都市	113	73	30	9	83	64
	市・特別区	196	103	31	7	165	96
	町村	21	2	9	1	12	1
	一部事務組合等						
	計	653	373	110	32	543	341
海 事 職	都道府県	14	7	9	3	5	4
	政令指定都市	2	1	1		1	1
	市・特別区						
	町村						
	一部事務組合等						
	計	16	8	10	3	6	5
研 究 職	都道府県	82	57	23	14	59	43
	政令指定都市	9	3	4	2	5	1
	市・特別区						
	町村						
	一部事務組合等						
	計	91	60	27	16	64	44
医 療 職	都道府県	268	138	111	40	157	98
	政令指定都市	61	33	19	7	42	26
	市・特別区	172	81	42	9	130	72
	町村	25	2	17		8	2
	一部事務組合等	27	3	13		14	3
	計	553	257	202	56	351	201
福 社 職	都道府県	119	61	33	11	86	50
	政令指定都市	69	27	11	1	58	26
	市・特別区	546	229	89	9	457	220
	町村	27	6	14	2	13	4
	一部事務組合等	7	3	6	2	1	1
	計	768	326	153	25	615	301
消 防 職	都道府県	33	27	1		32	27
	政令指定都市	134	17	64	1	70	16
	市・特別区	246	52	35	3	211	49
	町村	3	1			3	1
	一部事務組合等	185	34	24		161	34
	計	601	131	124	4	477	127
企 業 職	都道府県	438	271	134	64	304	207
	政令指定都市	363	237	140	72	223	165
	市・特別区	540	296	120	34	420	262
	町村	14	3	10	2	4	1
	一部事務組合等	58	18	25	1	33	17
	計	1,413	825	429	173	984	652
技 能 労 務 職	都道府県	499	345	205	130	294	215
	政令指定都市	579	425	158	106	421	319
	市・特別区	1,556	1,001	249	101	1,307	900
	町村	61	12	32	7	29	5
	一部事務組合等	48	31	10	2	38	29
	計	2,743	1,814	654	346	2,089	1,468
教 育 職	都道府県	5,329	2,088	2,859	694	2,470	1,394
	政令指定都市	1,079	425	530	149	549	276
	市・特別区	59	21	29	10	30	11
	町村	7		3		4	
	一部事務組合等	2		2			
	計	6,476	2,534	3,423	853	3,053	1,681
警 察 職	都道府県	512	61	432	48	80	13
	政令指定都市						
	市・特別区	2	2			2	2
	町村						
	一部事務組合等						
	計	514	63	432	48	82	15
合 計	都道府県	10,403	4,785	4,675	1,292	5,728	3,493
	政令指定都市	3,701	2,000	1,266	448	2,435	1,552
	市・特別区	7,882	4,191	1,364	349	6,518	3,842
	町村	567	84	266	23	301	61
	一部事務組合等	450	143	134	21	316	122
	計	23,003	11,203	7,705	2,133	15,298	9,070

## 再任用職員の職務内容①（平成28年度実績）

【常時勤務職員】

（単位：人）

区 分		都 道 府 県	政令指定都市	市・特別区	町	村	一部事務組合等	合 計
一 般 行 政 職	事       務	企 画 立 案	47	40	174	33	9	303 (0.8%)
		人 事 管 理	38	6	57	12	9	122 (0.3%)
		庶 務	1,582	149	437	109	31	2,308 (6.1%)
		予 算 ・ 会 計	165	32	49	28	9	283 (0.7%)
		文 書 ・ 法 務	12		8			20 (0.1%)
		調 査 ・ 統 計	43	10	18	2		73 (0.2%)
		情 報 処 理	7	2	4	1	1	15 (0.0%)
		窓 口 ・ 相 談	77	575	1,023	61	2	1,738 (4.6%)
		許認可・各種手続	199	17	55	4	1	276 (0.7%)
		用 地	125	32	59	13	1	230 (0.6%)
	そ の 他 事 務	1,044	445	1,980	363	114	3,946 (10.4%)	
	技 術	土 木	257	217	337	32	2	845 (2.2%)
		農 林 水 産 ・ 畜 産	280	5	32	22	2	341 (0.9%)
		農 業 等 改 良 普 及 員	90	5	1	2		98 (0.3%)
機 械 ・ 電 気		71	116	118	1	25	331 (0.9%)	
そ の 他 技 術		348	114	329	13	60	864 (2.3%)	
税 務 職	税 務	362	176	197	22		757 (2.0%)	
海 事 職	船 員	46	6	2	2		56 (0.1%)	
研 究 職	各 種 研 究	135	13				148 (0.4%)	
医 療 職 (※)	看 護 師 ・ 准 看 護 師	166	32	226	65	47	536 (1.4%)	
	保 健 師 ・ 助 産 師	61	10	33	6		110 (0.3%)	
	栄 養 士 ・ 医 療 技 師	197	36	100	11	25	369 (1.0%)	
	そ の 他 医 療	163	23	32	6	11	235 (0.6%)	
福 祉 職	保 育 士 ・ 保 育 指 導	25	45	328	48		446 (1.2%)	
	介 護 員 ・ 介 護 指 導	18	2	8	2	14	44 (0.1%)	
	生 活 ・ 作 業 等 指 導 員	44	9	25	3	2	83 (0.2%)	
	そ の 他 福 祉 ・ 介 護	49	30	66	7	3	155 (0.4%)	
消 防 職	消 防 長		71	7	2	4	84 (0.2%)	
	そ の 他 消 防	8	178	152	3	82	423 (1.1%)	
企 業 職 (※)	事 務	148	129	147	8	23	455 (1.2%)	
	そ の 他 企 業	417	627	426	19	48	1,537 (4.0%)	
技 能 労 務 職	守 衛 ・ 巡 視	25	4	28	1		58 (0.2%)	
	清 掃 員		101	276	12	67	456 (1.2%)	
	用 務 員 ・ 労 務 作 業 員	495	314	584	28	2	1,423 (3.7%)	
	自 動 車 運 転 手	137	128	131	21		417 (1.1%)	
	製 作 ・ 修 理 ・ 加 工	8	1	7			16 (0.0%)	
	機 械 操 作 ・ 保 守 ・ 管 理	41	93	31	1		166 (0.4%)	
	電 話 交 換 手	19	2	2			23 (0.1%)	
	調 理 員	67	118	319	49	7	560 (1.5%)	
そ の 他 技 能	193	99	132	24	19	467 (1.2%)		
教 育 職	校 長 ・ 副 校 長 ・ 教 頭	464	247	1			712 (1.9%)	
	教 諭	11,378	2,392	69	6	1	13,846 (36.3%)	
	そ の 他 教 育	1,080	28	80	8	1	1,197 (3.1%)	
警 察 職	警 察 官	1,549					1,549 (4.1%)	
合 計		21,680	6,679	8,090	1,050	622	38,121 (100.0%)	

※病院事業に従事する企業職員については、医療職における職務内容の区分に応じ集計したものである。

## 再任用職員の職務内容②（平成28年度実績）

【短時間勤務職員】

（単位：人）

区 分		都 道 府 県	政令指定都市	市・特別区	町	村	一部事務組合等	合 計
一 般 行 政 職	事       務	企 画 立 案	160	78	197	15	1	451 (0.8%)
		人 事 管 理	58	53	52	6	2	171 (0.3%)
		庶 務	1,221	193	1,686	174	33	3,307 (5.5%)
		予 算 ・ 会 計	276	71	104	19	5	475 (0.8%)
		文 書 ・ 法 務	32	15	42	11	2	102 (0.2%)
		調 査 ・ 統 計	88	44	78	4		214 (0.4%)
		情 報 処 理	9	2	11	2		24 (0.0%)
		窓 口 ・ 相 談	310	1,172	4,455	120	8	6,065 (10.2%)
		許認可・各種手続	471	101	150	14		736 (1.2%)
		用 地	275	58	97	14		444 (0.7%)
	そ の 他 事 務	1,914	1,493	5,598	469	145	9,619 (16.1%)	
	技 術	土 木	603	429	940	34	3	2,009 (3.4%)
		農 林 水 産 ・ 畜 産	605	25	80	10	1	721 (1.2%)
		農 業 等 改 良 普 及 員	86	22	1	1		110 (0.2%)
機 械 ・ 電 気		106	226	374	1	28	735 (1.2%)	
そ の 他 技 術		481	432	985	34	83	2,015 (3.4%)	
税 務 職	税 務	973	298	568	43		1,882 (3.2%)	
海 事 職	船 員	16	3				19 (0.0%)	
研 究 職	各 種 研 究	217	8				225 (0.4%)	
医 療 職（※）	看 護 師 ・ 准 看 護 師	260	81	375	22	56	794 (1.3%)	
	保 健 師 ・ 助 産 師	81	33	119	12	3	248 (0.4%)	
	栄 養 士 ・ 医 療 技 師	263	64	192	4	10	533 (0.9%)	
	そ の 他 医 療	187	57	39	5	3	291 (0.5%)	
福 祉 職	保 育 士 ・ 保 育 指 導	30	160	1,285	64		1,539 (2.6%)	
	介 護 員 ・ 介 護 指 導	32	3	18	1	4	58 (0.1%)	
	生 活 ・ 作 業 等 指 導 員	67	6	129	4	1	207 (0.3%)	
	そ の 他 福 祉 ・ 介 護	109	69	401	7		586 (1.0%)	
消 防 職	消 防 長		43	10		21	74 (0.1%)	
	そ の 他 消 防	49	552	1,211	6	574	2,392 (4.0%)	
企 業 職（※）	事 務	194	220	369	18	56	857 (1.4%)	
	そ の 他 企 業	829	804	1,028	15	87	2,763 (4.6%)	
技 能 労 務 職	守 衛 ・ 巡 視	18	21	136	2		177 (0.3%)	
	清 掃 員	4	285	935	8	73	1,305 (2.2%)	
	用 務 員 ・ 労 務 作 業 員	339	409	1,786	28	6	2,568 (4.3%)	
	自 動 車 運 転 手	201	244	379	14	1	839 (1.4%)	
	製 作 ・ 修 理 ・ 加 工	9		17			26 (0.0%)	
	機 械 操 作 ・ 保 守 ・ 管 理	30	66	60	1	3	160 (0.3%)	
	電 話 交 換 手	16	3	11	1		31 (0.1%)	
	調 理 員	72	220	841	32	7	1,172 (2.0%)	
そ の 他 技 能	195	277	547	16	20	1,055 (1.8%)		
教 育 職	校 長 ・ 副 校 長 ・ 教 頭	26					26 (0.0%)	
	教 諭	9,310	1,631	98	4		11,043 (18.5%)	
	そ の 他 教 育	929	130	56	11		1,126 (1.9%)	
警 察 職	警 察 官	406					406 (0.7%)	
合 計		21,557	10,101	25,460	1,246	1,236	59,600 (100.0%)	

※病院事業に従事する企業職員については、医療職における職務内容の区分に応じ集計したものである。

## 再任用職員への応募状況等（平成28年度実績）

（単位：団体、%、人）

	調査団体数	再任用実施 団体数	実施率	再任用		
				応募者数	採用者数	採用率
都道府県	47	47	100.0%	44,298	43,237	97.6%
政令指定都市	20	20	100.0%	17,105	16,780	98.1%
市・特別区	794	754	95.0%	33,742	33,550	99.4%
町村	927	561	60.5%	2,356	2,296	97.5%
一部事務組合等	1,577	440	27.9%	1,891	1,858	98.3%
<b>計</b>	<b>3,365</b>	<b>1,822</b>	<b>54.1%</b>	<b>99,392</b>	<b>97,721</b>	<b>98.3%</b>

## 勤務形態別再任用職員数（平成28年度実績）

（単位：人、%）

	合 計 (a)	常時勤務職員		短時間勤務職員	
		(b)	構成比 (b/a)	(c)	構成比 (c/a)
都道府県	43,237	21,680	50.1%	21,557	49.9%
政令指定都市	16,780	6,679	39.8%	10,101	60.2%
市・特別区	33,550	8,090	24.1%	25,460	75.9%
町村	2,296	1,050	45.7%	1,246	54.3%
一部事務組合等	1,858	622	33.5%	1,236	66.5%
<b>計</b>	<b>97,721</b>	<b>38,121</b>	<b>39.0%</b>	<b>59,600</b>	<b>61.0%</b>

**再任用職員の職位に関する調（一般行政職）  
（平成28年度実績）**

【常時勤務職員】

（単位：人）

再任用時における職位 定年退職時等における職位	管理職		課長補佐相当職		係長相当職		その他		合計		総合計
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	
管 理 職	1,010	106	708	53	999	111	1,286	268	4,003	538	<b>4,541</b>
課 長 補 佐 相 当 職	0	0	418	4	1,134	55	1,254	121	2,806	180	<b>2,986</b>
係 長 相 当 職	1	0	0	0	522	9	1,338	80	1,861	89	<b>1,950</b>
そ の 他	0	0	0	0	0	0	2,235	81	2,235	81	<b>2,316</b>
<b>合 計</b>	<b>1,011</b>	<b>106</b>	<b>1,126</b>	<b>57</b>	<b>2,655</b>	<b>175</b>	<b>6,113</b>	<b>550</b>	<b>10,905</b>	<b>888</b>	<b>11,793</b>

【短時間勤務職員】

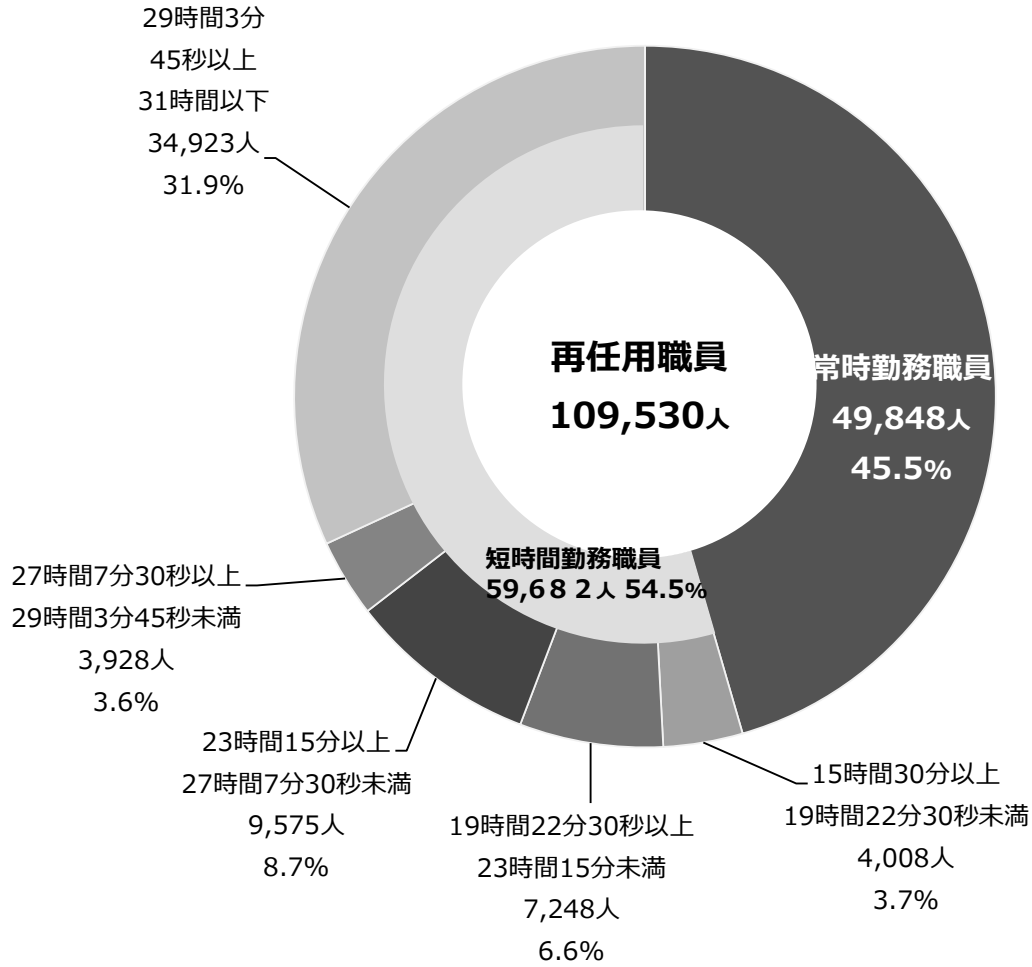
（単位：人）

再任用時における職位 定年退職時等における職位	管理職		課長補佐相当職		係長相当職		その他		合計		総合計
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	
管 理 職	297	74	815	131	1,625	529	4,903	2,156	7,640	2,890	<b>10,530</b>
課 長 補 佐 相 当 職	0	0	174	11	1,429	274	3,711	799	5,314	1,084	<b>6,398</b>
係 長 相 当 職	0	0	0	0	457	73	4,038	890	4,495	963	<b>5,458</b>
そ の 他	0	0	0	0	7	2	3,850	950	3,857	952	<b>4,809</b>
<b>合 計</b>	<b>297</b>	<b>74</b>	<b>989</b>	<b>142</b>	<b>3,518</b>	<b>878</b>	<b>16,502</b>	<b>4,795</b>	<b>21,306</b>	<b>5,889</b>	<b>27,195</b>



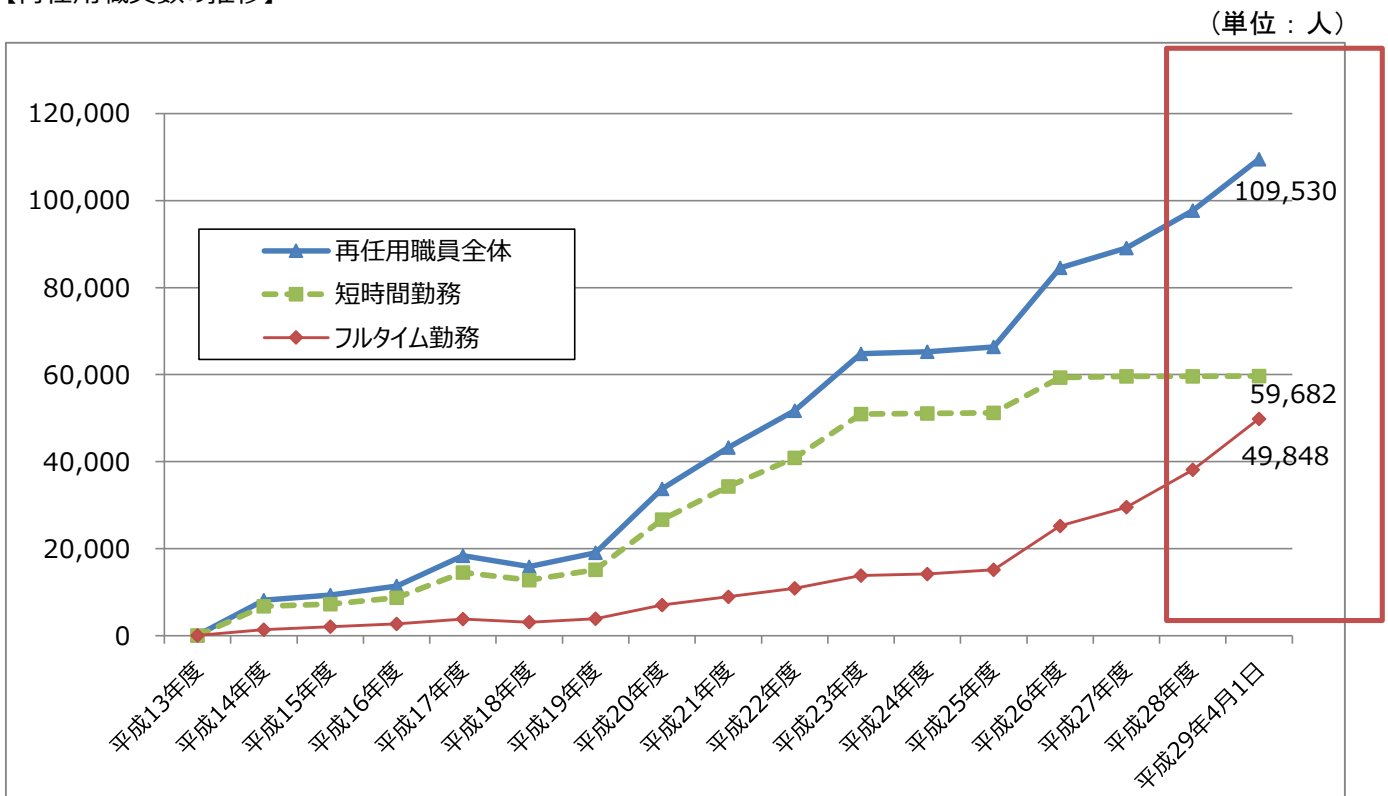
## 調査結果の概況（平成29年4月1日実績）

### 【勤務形態・勤務時間別の再任用職員数】



※全団体の合計をグラフ化したものである。

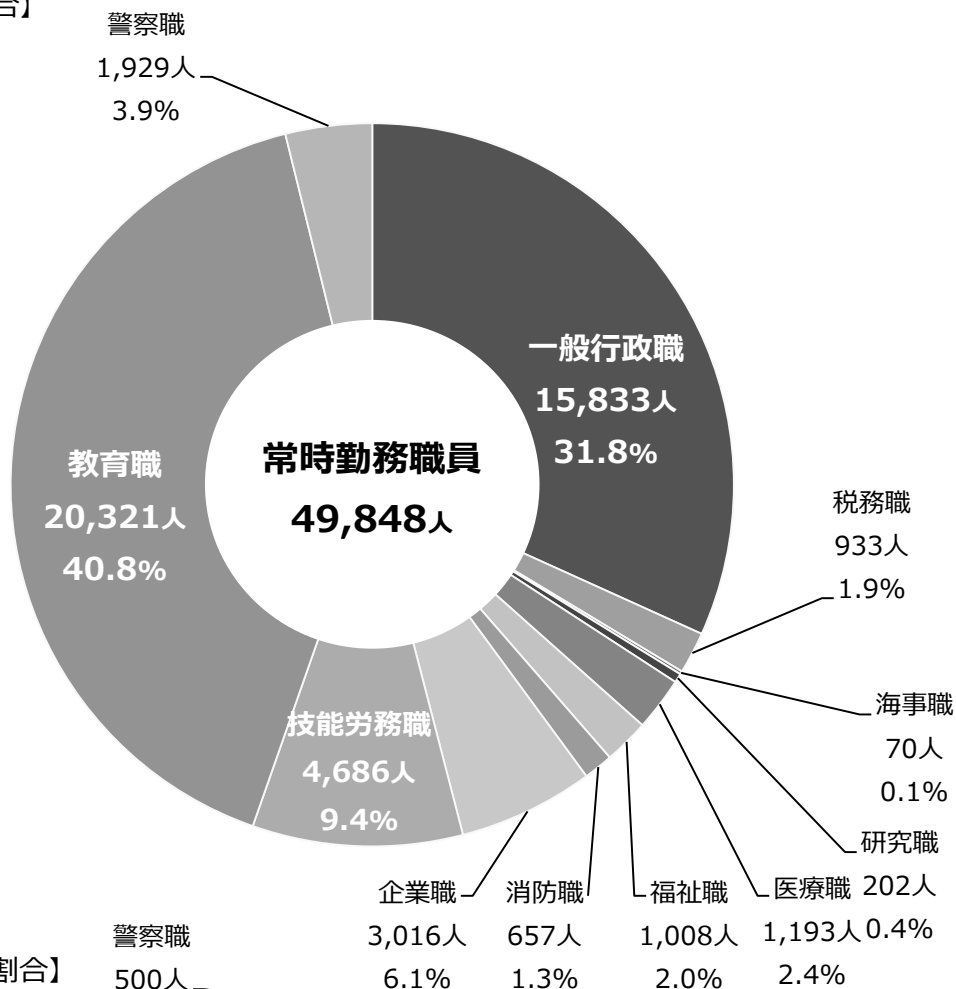
### 【再任用職員数の推移】



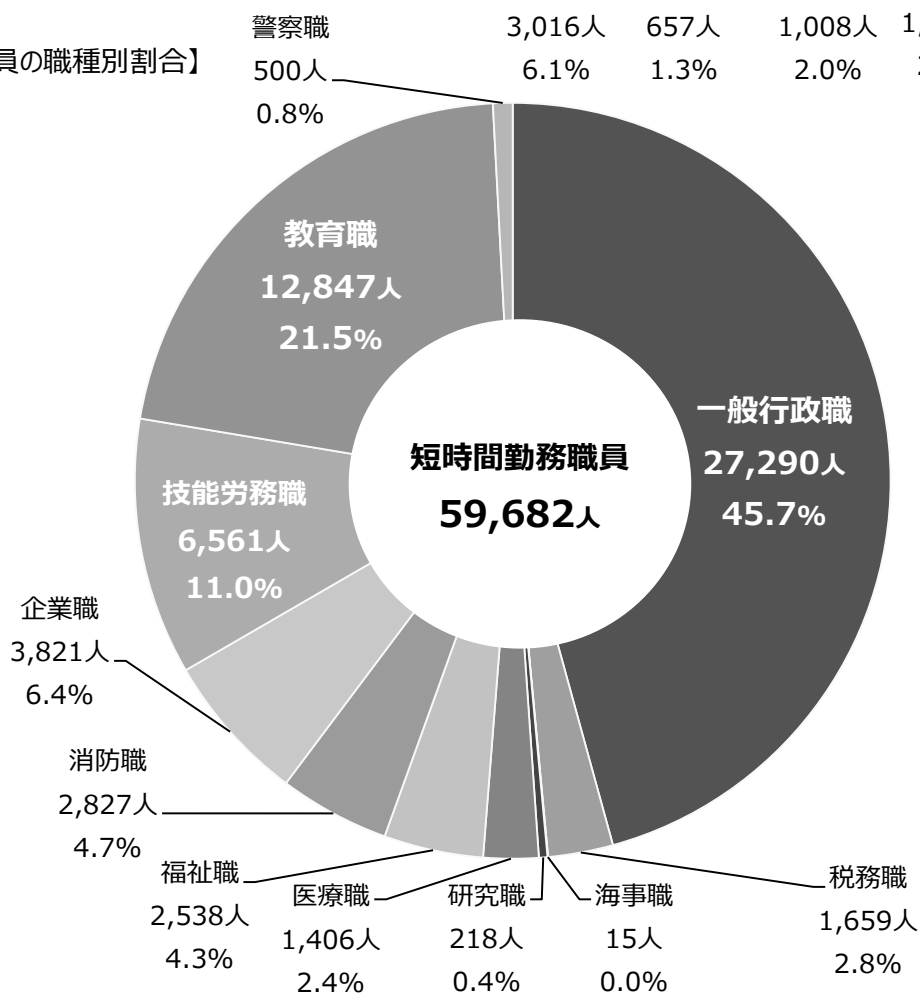
※平成26年度より、雇用と年金の接続が必要となった。

## 職種別再任用職員数（平成29年4月1日実績）

【常時勤務職員の職種別割合】



【短時間勤務職員の職種別割合】



※全団体の合計をグラフ化したものである。



再任用職員数（職種・団体区分別）（平成29年4月1日実績）

（単位：人）

区 分	合 計	常時勤務職員		短時間勤務職員					
				15時間30分 以上 19時間22分30秒 未満	19時間22分30秒 以上 23時間15分 未満	23時間15分 以上 27時間7分30秒 未満	27時間7分30秒 以上 29時間3分45秒 未満	29時間3分45秒 以上 31時間以下	
一般行政職	都道府県	11,443	5,331	6,112	38	840	1,357	692	3,185
	政令指定都市	6,567	2,176	4,391	2	91	294	500	3,504
	市・特別区	22,059	6,906	15,153	57	683	2,154	1,067	11,192
	町村	2,389	1,098	1,291	21	29	196	58	987
	一部事務組合等	665	322	343	9	17	22	16	279
	計	43,123	15,833	27,290	127	1,660	4,023	2,333	19,147
税務職	都道府県	1,272	419	853		96	197	82	478
	政令指定都市	458	221	237		2	22	3	210
	市・特別区	789	265	524	3	33	88	17	383
	町村	73	28	45	1	1	2	3	38
	一部事務組合等								
	計	2,592	933	1,659	4	132	309	105	1,109
海事職	都道府県	68	56	12			1	2	9
	政令指定都市	9	7	2					2
	市・特別区	5	4	1			1		
	町村	3	3						
	一部事務組合等								
	計	85	70	15			2	2	11
研究職	都道府県	405	191	214		20	34	23	137
	政令指定都市	15	11	4					4
	市・特別区								
	町村								
	一部事務組合等								
	計	420	202	218		20	34	23	141
医療職	都道府県	1,017	475	542	3	57	88	47	347
	政令指定都市	308	119	189		5	8	20	156
	市・特別区	956	422	534	8	31	78	11	406
	町村	170	102	68	4	4	1	3	56
	一部事務組合等	148	75	73		7	8	7	51
	計	2,599	1,193	1,406	15	104	183	88	1,016
福祉職	都道府県	347	167	180		20	25	18	117
	政令指定都市	362	116	246		12	19	27	188
	市・特別区	2,611	620	1,991	20	133	362	68	1,408
	町村	196	79	117	3	7	24	11	72
	一部事務組合等	30	26	4			1		3
	計	3,546	1,008	2,538	23	172	431	124	1,788
消防職	都道府県	69	15	54					54
	政令指定都市	1,018	337	681		77	54	87	463
	市・特別区	1,574	194	1,380	8	175	221	122	854
	町村	14	4	10			2		8
	一部事務組合等	809	107	702	17	45	138	23	479
	計	3,484	657	2,827	25	297	415	232	1,858
企業職	都道府県	1,941	870	1,071	1	74	79	55	862
	政令指定都市	1,964	981	983		30	36	114	803
	市・特別区	2,501	953	1,548	6	84	154	61	1,243
	町村	117	64	53	1	1	13	1	37
	一部事務組合等	314	148	166	2	7	29	8	120
	計	6,837	3,016	3,821	10	196	311	239	3,065
技能労務職	都道府県	1,879	1,165	714		52	109	69	484
	政令指定都市	2,433	1,105	1,328		101	19	98	1,110
	市・特別区	6,368	2,077	4,291	27	189	567	158	3,350
	町村	332	198	134	3	5	22	5	99
	一部事務組合等	235	141	94		5	10	3	76
	計	11,247	4,686	6,561	30	352	727	333	5,119
教育職	都道府県	27,608	16,685	10,923	3,510	3,583	2,513	431	886
	政令指定都市	5,095	3,383	1,712	260	676	531	3	242
	市・特別区	429	230	199	4	19	18	5	153
	町村	32	19	13			1	3	9
	一部事務組合等	4	4						
	計	33,168	20,321	12,847	3,774	4,278	3,063	442	1,290
警察職	都道府県	2,429	1,929	500		37	77	7	379
	政令指定都市								
	市・特別区								
	町村								
	一部事務組合等								
	計	2,429	1,929	500		37	77	7	379
合計	都道府県	48,478	27,303	21,175	3,552	4,779	4,480	1,426	6,938
	政令指定都市	18,229	8,456	9,773	262	994	983	852	6,682
	市・特別区	37,292	11,671	25,621	133	1,347	3,643	1,509	18,989
	町村	3,326	1,595	1,731	33	47	261	84	1,306
	一部事務組合等	2,205	823	1,382	28	81	208	57	1,008
	計	109,530	49,848	59,682	4,008	7,248	9,575	3,928	34,923
	(構成比)	(100.0%)	(45.5%)	(54.5%)	(3.7%)	(6.6%)	(8.7%)	(3.6%)	(31.9%)

再任用職員の任期更新の状況（平成29年4月1日実績）

（単位：人）

区 分	合 計		常時勤務職員		短時間勤務職員		
		任期更新		任期更新		任期更新	
一 般 行 政 職	都道府県	11,443	8,290	5,331	3,294	6,112	4,996
	政令指定都市	6,567	4,874	2,176	1,389	4,391	3,485
	市・特別区	22,059	14,953	6,906	3,569	15,153	11,384
	町村	2,389	1,179	1,098	473	1,291	706
	一部事務組合等	665	435	322	192	343	243
	<b>計</b>	<b>43,123</b>	<b>29,731</b>	<b>15,833</b>	<b>8,917</b>	<b>27,290</b>	<b>20,814</b>
税 務 職	都道府県	1,272	1,019	419	264	853	755
	政令指定都市	458	351	221	138	237	213
	市・特別区	789	555	265	147	524	408
	町村	73	39	28	10	45	29
	一部事務組合等						
	<b>計</b>	<b>2,592</b>	<b>1,964</b>	<b>933</b>	<b>559</b>	<b>1,659</b>	<b>1,405</b>
海 事 職	都道府県	68	45	56	35	12	10
	政令指定都市	9	7	7	5	2	2
	市・特別区	5	2	4	2	1	
	町村	3	2	3	2		
	一部事務組合等						
	<b>計</b>	<b>85</b>	<b>56</b>	<b>70</b>	<b>44</b>	<b>15</b>	<b>12</b>
研 究 職	都道府県	405	264	191	102	214	162
	政令指定都市	15	12	11	9	4	3
	市・特別区						
	町村						
	一部事務組合等						
	<b>計</b>	<b>420</b>	<b>276</b>	<b>202</b>	<b>111</b>	<b>218</b>	<b>165</b>
医 療 職	都道府県	1,017	728	475	287	542	441
	政令指定都市	308	218	119	63	189	155
	市・特別区	956	568	422	189	534	379
	町村	170	82	102	48	68	34
	一部事務組合等	148	80	75	38	73	42
	<b>計</b>	<b>2,599</b>	<b>1,676</b>	<b>1,193</b>	<b>625</b>	<b>1,406</b>	<b>1,051</b>
福 祉 職	都道府県	347	245	167	97	180	148
	政令指定都市	362	254	116	71	246	183
	市・特別区	2,611	1,710	620	298	1,991	1,412
	町村	196	105	79	38	117	67
	一部事務組合等	30	17	26	13	4	4
	<b>計</b>	<b>3,546</b>	<b>2,331</b>	<b>1,008</b>	<b>517</b>	<b>2,538</b>	<b>1,814</b>
消 防 職	都道府県	69	47	15	8	54	39
	政令指定都市	1,018	707	337	185	681	522
	市・特別区	1,574	1,105	194	104	1,380	1,001
	町村	14	8	4	3	10	5
	一部事務組合等	809	505	107	56	702	449
	<b>計</b>	<b>3,484</b>	<b>2,372</b>	<b>657</b>	<b>356</b>	<b>2,827</b>	<b>2,016</b>
企 業 職	都道府県	1,941	1,471	870	549	1,071	922
	政令指定都市	1,964	1,460	981	607	983	853
	市・特別区	2,501	1,783	953	539	1,548	1,244
	町村	117	62	64	32	53	30
	一部事務組合等	314	200	148	67	166	133
	<b>計</b>	<b>6,837</b>	<b>4,976</b>	<b>3,016</b>	<b>1,794</b>	<b>3,821</b>	<b>3,182</b>
技 能 労 務 職	都道府県	1,879	1,369	1,165	761	714	608
	政令指定都市	2,433	1,795	1,105	662	1,328	1,133
	市・特別区	6,368	4,648	2,077	1,148	4,291	3,500
	町村	332	176	198	100	134	76
	一部事務組合等	235	157	141	81	94	76
	<b>計</b>	<b>11,247</b>	<b>8,145</b>	<b>4,686</b>	<b>2,752</b>	<b>6,561</b>	<b>5,393</b>
教 育 職	都道府県	27,608	17,532	16,685	9,393	10,923	8,139
	政令指定都市	5,095	3,285	3,383	2,002	1,712	1,283
	市・特別区	429	254	230	119	199	135
	町村	32	18	19	10	13	8
	一部事務組合等	4		4			
	<b>計</b>	<b>33,168</b>	<b>21,089</b>	<b>20,321</b>	<b>11,524</b>	<b>12,847</b>	<b>9,565</b>
警 察 職	都道府県	2,429	1,446	1,929	1,107	500	339
	政令指定都市						
	市・特別区						
	町村						
	一部事務組合等						
	<b>計</b>	<b>2,429</b>	<b>1,446</b>	<b>1,929</b>	<b>1,107</b>	<b>500</b>	<b>339</b>
合 計	都道府県	48,478	32,456	27,303	15,897	21,175	16,559
	政令指定都市	18,229	12,963	8,456	5,131	9,773	7,832
	市・特別区	37,292	25,578	11,671	6,115	25,621	19,463
	町村	3,326	1,671	1,595	716	1,731	955
	一部事務組合等	2,205	1,394	823	447	1,382	947
	<b>計</b>	<b>109,530</b>	<b>74,062</b>	<b>49,848</b>	<b>28,306</b>	<b>59,682</b>	<b>45,756</b>

**【平成28年度定年退職者に係る再任用】**  
**再任用職員への応募状況等（平成29年4月1日実績）**

（単位：団体、%、人）

	調査団体数	再任用実施 団体数	実施率	再任用		
				応募者数	採用者数	採用率
都道府県	47	47	100.0%	17,340	16,765	96.7%
政令指定都市	20	20	100.0%	5,217	5,046	96.7%
市・特別区	794	736	92.7%	11,636	11,450	98.4%
町村	927	552	59.5%	1,708	1,653	96.8%
一部事務組合等	1,577	325	20.6%	851	830	97.5%
計	3,365	1,680	49.9%	36,752	35,744	97.3%

**【平成28年度定年退職者に係る再任用】**  
**勤務形態別再任用職員数（平成29年4月1日実績）**

（単位：人、%）

	合 計 (a)	常時勤務職員		短時間勤務職員	
		(b)	構成比 (b/a)	(c)	構成比 (c/a)
都道府県	16,765	12,096	72.2%	4,669	27.8%
政令指定都市	5,046	3,229	64.0%	1,817	36.0%
市・特別区	11,450	5,475	47.8%	5,975	52.2%
町村	1,653	896	54.2%	757	45.8%
一部事務組合等	830	382	46.0%	448	54.0%
計	35,744	22,078	61.8%	13,666	38.2%

【参考資料】 生年月日別雇用と年金の接続に係る再任用期間一覧表

再任用対象職員 の生年月日	年度		年金 支給開始 年齢	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41
	再任用可能期間	再任用可能期間																							
昭和23.4.2 ～24.4.1	再任用可能期間	再任用可能期間	60																						
昭和24.4.2 ～25.4.1	再任用可能期間	再任用可能期間	60																						
昭和25.4.2 ～26.4.1	再任用可能期間	再任用可能期間	60																						
昭和26.4.2 ～27.4.1	再任用可能期間	再任用可能期間	60																						
昭和27.4.2 ～28.4.1	再任用可能期間	再任用可能期間	60																						
昭和28.4.2 ～29.4.1	再任用可能期間	再任用可能期間	60																						
昭和29.4.2 ～30.4.1	再任用可能期間	再任用可能期間	60																						
昭和30.4.2 ～31.4.1	再任用可能期間	再任用可能期間	60																						
昭和31.4.2 ～32.4.1	再任用可能期間	再任用可能期間	60																						
昭和32.4.2 ～33.4.1	再任用可能期間	再任用可能期間	60																						
昭和33.4.2 ～34.4.1	再任用可能期間	再任用可能期間	60																						
昭和34.4.2 ～35.4.1	再任用可能期間	再任用可能期間	60																						
昭和35.4.2 ～36.4.1	再任用可能期間	再任用可能期間	60																						
昭和36.4.2 ～37.4.1	再任用可能期間	再任用可能期間	60																						
昭和37.4.2 ～38.4.1	再任用可能期間	再任用可能期間	60																						

注) ——— 再任用可能期間 (.....雇用と年金の接続に係る再任用期間)。数字はその年度内の到達年齢。

⑥0 60歳に達した年度末に定年退職する場合(60歳に達する前に退職している者は、60歳に達した日以降に再任用可能)。

# 第2 調査結果（団体区分別）

## 【平成28年度実績】

- 第1表【都道府県】給料月額別再任用職員数
- 第2表【都道府県】勤務形態別再任用職員数
- 第3表【都道府県】再任用職員の離職状況
- 第4表【政令指定都市】給料月額別再任用職員数
- 第5表【政令指定都市】勤務形態別再任用職員数
- 第6表【政令指定都市】再任用職員の離職状況
- 第7表【市・特別区】給料月額別再任用職員数
- 第8表【市・特別区】再任用条例の制定状況等
- 第9表【町村】給料月額別再任用職員数
- 第10表【町村】再任用条例の制定状況等

## 【平成29年4月1日実績】

- 第11表【都道府県】勤務形態別再任用職員数
- 第12表【政令指定都市】勤務形態別再任用職員数

## 【参考資料】

- 市、特別区、町村における再任用条例の制定状況（平成29年3月31日現在）



第1表 【都道府県】給料月額別再任用職員数（平成28年度実績）

【常時勤務職員】

（単位：人）

給料月額（円）	合計	一般行政職	税務職	海事職	研究職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	教育職	警察職
100,000未満												
100,000以上120,000未満												
120,000以上140,000未満												
140,000以上160,000未満	2					1	1					
160,000以上180,000未満												
180,000以上200,000未満	117	54	6				10	1	26	20		
200,000以上220,000未満	609	373	28	3	3	32	3		39	120	8	
220,000以上240,000未満	1,409	256	29	1		71	26	1	297	422	304	2
240,000以上260,000未満	3,923	2,212	163	16	17	169	45	1	119	357	568	256
260,000以上280,000未満	11,361	769	82	7	19	105	27	4	123	65	10,049	111
280,000以上300,000未満	3,038	522	26	12	61	62	20		74		1,523	738
300,000以上320,000未満	509	120	22	5	1	6	3	1	3	1	6	341
320,000以上340,000未満	157	9		2	24	19					61	42
340,000以上360,000未満	66	20							1		4	41
360,000以上	489	50	6		10		1		5		399	18
計	21,680	4,385	362	46	135	465	136	8	687	985	12,922	1,549

【短時間勤務職員】

（単位：人）

給料月額（円）	合計	一般行政職	税務職	海事職	研究職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	教育職	警察職
100,000未満	7										7	
100,000以上120,000未満	990	206	9		3	6	5		9	33	719	
120,000以上140,000未満	6,354	1,172	209		23	62	41		37	148	4,659	3
140,000以上160,000未満	2,559	782	93	1	22	54	18		98	137	1,318	36
160,000以上180,000未満	4,198	1,023	184	1	14	27	34		392	208	2,240	75
180,000以上200,000未満	2,150	999	123	4	37	120	44	3	426	215	166	13
200,000以上220,000未満	2,174	898	92	9	51	130	16	4	187	41	667	79
220,000以上240,000未満	2,681	1,337	262	1	33	150	80	42	84	102	482	108
240,000以上260,000未満	371	251	1		8	10			7		7	87
260,000以上280,000未満	52	24			15	8						5
280,000以上300,000未満	20	3			10	7						
300,000以上320,000未満												
320,000以上340,000未満												
340,000以上360,000未満												
360,000以上	1				1							
計	21,557	6,695	973	16	217	574	238	49	1,240	884	10,265	406

第2表 【都道府県】勤務形態別再任用職員数（平成28年度実績）

（単位：人，％）

	合 計 (a)	常時勤務職員		短時間勤務職員	
		(b)	構成比 (b/a)	(c)	構成比 (c/a)
北海道	2,135	1,113	52.1%	1,022	47.9%
青森県	528	402	76.1%	126	23.9%
岩手県	471	327	69.4%	144	30.6%
宮城県	574	220	38.3%	354	61.7%
秋田県	303	175	57.8%	128	42.2%
山形県	337	287	85.2%	50	14.8%
福島県	573	196	34.2%	377	65.8%
茨城県	1,123	444	39.5%	679	60.5%
栃木県	560	251	44.8%	309	55.2%
群馬県	231	188	81.4%	43	18.6%
埼玉県	2,837	1,538	54.2%	1,299	45.8%
千葉県	3,014	1,355	45.0%	1,659	55.0%
東京都	5,466	3,037	55.6%	2,429	44.4%
神奈川県	2,363	1,327	56.2%	1,036	43.8%
新潟県	440	406	92.3%	34	7.7%
富山県	366	132	36.1%	234	63.9%
石川県	701	366	52.2%	335	47.8%
福井県	143	61	42.7%	82	57.3%
山梨県	202	62	30.7%	140	69.3%
長野県	1,024	778	76.0%	246	24.0%
岐阜県	502	218	43.4%	284	56.6%
静岡県	879	473	53.8%	406	46.2%
愛知県	3,413	463	13.6%	2,950	86.4%
三重県	663	286	43.1%	377	56.9%
滋賀県	476	301	63.2%	175	36.8%
京都府	641	326	50.9%	315	49.1%
大阪府	3,335	1,330	39.9%	2,005	60.1%
兵庫県	1,911	844	44.2%	1,067	55.8%
奈良県	348	228	65.5%	120	34.5%
和歌山県	428	247	57.7%	181	42.3%
鳥取県	74	52	70.3%	22	29.7%
島根県	157	104	66.2%	53	33.8%
岡山県	316	205	64.9%	111	35.1%
広島県	920	409	44.5%	511	55.5%
山口県	518	395	76.3%	123	23.7%
徳島県	98	5	5.1%	93	94.9%
香川県	277	94	33.9%	183	66.1%
愛媛県	494	131	26.5%	363	73.5%
高知県	246	182	74.0%	64	26.0%
福岡県	1,156	884	76.5%	272	23.5%
佐賀県	321	174	54.2%	147	45.8%
長崎県	594	313	52.7%	281	47.3%
熊本県	326	157	48.2%	169	51.8%
大分県	257	249	96.9%	8	3.1%
宮崎県	424	297	70.0%	127	30.0%
鹿児島県	589	473	80.3%	116	19.7%
沖縄県	483	175	36.2%	308	63.8%
計	43,237	21,680	50.1%	21,557	49.9%



第3表 【都道府県】再任用職員の離職状況（平成28年度実績）

（単位：人，％）

	合 計 (a)	常 時 勤 務 職 員		短 時 間 勤 務 職 員	
		(b)	構成比 (b/a)	(c)	構成比 (c/a)
北 海 道	455	251	55.2%	204	44.8%
青 森 県	136	87	64.0%	49	36.0%
岩 手 県	113	71	62.8%	42	37.2%
宮 城 県	156	61	39.1%	95	60.9%
秋 田 県	83	43	51.8%	40	48.2%
山 形 県	93	73	78.5%	20	21.5%
福 島 県	129	32	24.8%	97	75.2%
茨 城 県	271	121	44.6%	150	55.4%
栃 木 県	188	68	36.2%	120	63.8%
群 馬 県	46	38	82.6%	8	17.4%
埼 玉 県	679	335	49.3%	344	50.7%
千 葉 県	694	257	37.0%	437	63.0%
東 京 都	1,098	437	39.8%	661	60.2%
神 奈 川 県	621	314	50.6%	307	49.4%
新 潟 県	102	92	90.2%	10	9.8%
富 山 県	77	19	24.7%	58	75.3%
石 川 県	199	79	39.7%	120	60.3%
福 井 県	34	10	29.4%	24	70.6%
山 梨 県	28	2	7.1%	26	92.9%
長 野 県	212	149	70.3%	63	29.7%
岐 阜 県	99	45	45.5%	54	54.5%
静 岡 県	229	125	54.6%	104	45.4%
愛 知 県	771	84	10.9%	687	89.1%
三 重 県	122	49	40.2%	73	59.8%
滋 賀 県	115	58	50.4%	57	49.6%
京 都 府	156	68	43.6%	88	56.4%
大 阪 府	1,003	401	40.0%	602	60.0%
兵 庫 県	537	202	37.6%	335	62.4%
奈 良 県	90	47	52.2%	43	47.8%
和 歌 山 県	107	50	46.7%	57	53.3%
鳥 取 県	27	21	77.8%	6	22.2%
島 根 県	18	12	66.7%	6	33.3%
岡 山 県	69	49	71.0%	20	29.0%
広 島 県	294	128	43.5%	166	56.5%
山 口 県	116	85	73.3%	31	26.7%
徳 島 県	30	0	0.0%	30	100.0%
香 川 県	76	28	36.8%	48	63.2%
愛 媛 県	113	19	16.8%	94	83.2%
高 知 県	74	49	66.2%	25	33.8%
福 岡 県	231	166	71.9%	65	28.1%
佐 賀 県	87	49	56.3%	38	43.7%
長 崎 県	118	74	62.7%	44	37.3%
熊 本 県	60	26	43.3%	34	56.7%
大 分 県	64	62	96.9%	2	3.1%
宮 崎 県	96	65	67.7%	31	32.3%
鹿 児 島 県	160	122	76.3%	38	23.8%
沖 縄 県	127	52	40.9%	75	59.1%
計	10,403	4,675	44.9%	5,728	55.1%

### 第4表 【政令指定都市】給料月額別再任用職員数（平成28年度実績）

【常時勤務職員】

(単位：人)

給料月額（円）	合計	一般行政職	税務職	海事職	研究職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	教育職	警察職
100,000未満												
100,000以上120,000未満												
120,000以上140,000未満												
140,000以上160,000未満	43								43			
160,000以上180,000未満												
180,000以上200,000未満	9									9		
200,000以上220,000未満	54	14				2			27	11		
220,000以上240,000未満	885	342	23		2	10	27	106	113	256	6	
240,000以上260,000未満	2,323	962	140		6	42	39	112	544	478		
260,000以上280,000未満	2,462	166	13	6	4	17	8	26	14	106	2,102	
280,000以上300,000未満	372	104				9	1		11		247	
300,000以上320,000未満	151	117				1	8	5	18		2	
320,000以上340,000未満	52	19			1	3	2		3		24	
340,000以上360,000未満	20	11					1				8	
360,000以上	308	30									278	
計	6,679	1,765	176	6	13	84	86	249	773	860	2,667	

【短時間勤務職員】

(単位：人)

給料月額（円）	合計	一般行政職	税務職	海事職	研究職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	教育職	警察職
100,000未満	15								15			
100,000以上120,000未満	94	17						4	4	4	65	
120,000以上140,000未満	1,303	99	4			5	13	74	57	140	911	
140,000以上160,000未満	1,058	531	38			21	28	49	120	189	82	
160,000以上180,000未満	972	176	17		1	14	21	29	69	147	498	
180,000以上200,000未満	3,653	1,768	162	3	7	81	121	123	480	908		
200,000以上220,000未満	1,601	1,133	36			39	26	66	189	25	87	
220,000以上240,000未満	842	366	33			30	22	81	94	102	114	
240,000以上260,000未満	462	242	8			5	6	163	24	10	4	
260,000以上280,000未満	19	15				1		1	2			
280,000以上300,000未満	70	56						5	9			
300,000以上320,000未満	12	11					1					
320,000以上340,000未満												
340,000以上360,000未満												
360,000以上												
計	10,101	4,414	298	3	8	196	238	595	1,063	1,525	1,761	

第5表 【政令指定都市】勤務形態別再任用職員数（平成28年度実績）

（単位：人，％）

	合 計 (a)	常時勤務職員		短時間勤務職員	
		(b)	構成比 (b/a)	(c)	構成比 (c/a)
札幌市	1,505	1,035	68.8%	470	31.2%
仙台市	726	125	17.2%	601	82.8%
さいたま市	997	166	16.6%	831	83.4%
千葉市	641	236	36.8%	405	63.2%
横浜市	2,369	930	39.3%	1,439	60.7%
川崎市	447	350	78.3%	97	21.7%
相模原市	483	101	20.9%	382	79.1%
新潟市	443	47	10.6%	396	89.4%
静岡市	213	107	50.2%	106	49.8%
浜松市	503	41	8.2%	462	91.8%
名古屋市	688	542	78.8%	146	21.2%
京都市	837	692	82.7%	145	17.3%
大阪市	1,691	699	41.3%	992	58.7%
堺市	957	266	27.8%	691	72.2%
神戸市	1,485	348	23.4%	1,137	76.6%
岡山市	317	2	0.6%	315	99.4%
広島市	514	154	30.0%	360	70.0%
北九州市	761	381	50.1%	380	49.9%
福岡市	714	452	63.3%	262	36.7%
熊本市	489	5	1.0%	484	99.0%
<b>計</b>	<b>16,780</b>	<b>6,679</b>	<b>39.8%</b>	<b>10,101</b>	<b>60.2%</b>

第6表 【政令指定都市】再任用職員の離職状況（平成28年度実績）

（単位：人，％）

	合 計 (a)	常 時 勤 務 職 員		短 時 間 勤 務 職 員	
		(b)	構成比 (b/a)	(c)	構成比 (c/a)
札幌市	393	263	66.9%	130	33.1%
仙台市	156	11	7.1%	145	92.9%
さいたま市	248	34	13.7%	214	86.3%
千葉市	176	43	24.4%	133	75.6%
横浜市	588	149	25.3%	439	74.7%
川崎市	113	91	80.5%	22	19.5%
相模原市	94	13	13.8%	81	86.2%
新潟市	111	16	14.4%	95	85.6%
静岡市	64	25	39.1%	39	60.9%
浜松市	99	13	13.1%	86	86.9%
名古屋市	212	109	51.4%	103	48.6%
京都市	167	113	67.7%	54	32.3%
大阪市	378	127	33.6%	251	66.4%
堺市	236	46	19.5%	190	80.5%
神戸市	158	40	25.3%	118	74.7%
岡山市	62	1	1.6%	61	98.4%
広島市	58	30	51.7%	28	48.3%
北九州市	129	35	27.1%	94	72.9%
福岡市	144	102	70.8%	42	29.2%
熊本市	115	5	4.3%	110	95.7%
<b>計</b>	<b>3,701</b>	<b>1,266</b>	<b>34.2%</b>	<b>2,435</b>	<b>65.8%</b>

第7表 【市・特別区】給料月額別再任用職員数（平成28年度実績）

【常時勤務職員】

（単位：人）

給料月額（円）	合計	一般行政職	税務職	海事職	研究職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	教育職	警察職
100,000未満												
100,000以上120,000未満												
120,000以上140,000未満	6									6		
140,000以上160,000未満	1									1		
160,000以上180,000未満	10	3							1	6		
180,000以上200,000未満	237	75	3			1	16		20	122		
200,000以上220,000未満	1,628	783	47			24	71	58	163	478	4	
220,000以上240,000未満	1,156	521	22			56	82	5	56	403	11	
240,000以上260,000未満	2,547	1,461	81	1		82	117	49	331	406	19	
260,000以上280,000未満	1,185	806	29	1		55	80	19	99	39	57	
280,000以上300,000未満	649	463	12			17	46	12	27	49	23	
300,000以上320,000未満	363	320	3			7	6	9	10		8	
320,000以上340,000未満	68	30				4	7	1	1		25	
340,000以上360,000未満	108	95				1	1	2	6		3	
360,000以上	132	124				1	1	4	2			
計	8,090	4,681	197	2		248	427	159	716	1,510	150	

【短時間勤務職員】

（単位：人）

給料月額（円）	合計	一般行政職	税務職	海事職	研究職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	教育職	警察職
100,000未満	102	22	3				11	2	6	52	6	
100,000以上120,000未満	451	152	6			11	54	64	32	130	2	
120,000以上140,000未満	2,214	1,115	56			31	153	137	136	567	19	
140,000以上160,000未満	4,246	2,388	106			105	335	190	246	857	19	
160,000以上180,000未満	6,768	3,510	121			81	354	317	435	1,933	17	
180,000以上200,000未満	5,249	3,509	127			140	510	219	305	420	19	
200,000以上220,000未満	4,290	2,899	123			95	155	242	381	339	56	
220,000以上240,000未満	1,871	1,026	23			33	260	48	74	401	6	
240,000以上260,000未満	198	167	3			2	1	2	9	13	1	
260,000以上280,000未満	41	32									9	
280,000以上300,000未満	19	19										
300,000以上320,000未満	11	11										
320,000以上340,000未満												
340,000以上360,000未満												
360,000以上												
計	25,460	14,850	568			498	1,833	1,221	1,624	4,712	154	

第8表 【市・特別区】再任用条例の制定状況等（平成28年度実績）

(単位：団体)

	全団体数	条例制定済 団体数	再任用実施			
			団体数	常時勤務 職員のみ	短時間勤務 職員のみ	両方
北海道	34	34	34	11	4	19
青森県	10	10	9	1	3	5
岩手県	14	14	13	1	7	5
宮城県	13	13	13		3	10
秋田県	13	13	13	2	5	6
山形県	13	13	13		9	4
福島県	13	13	13	1	3	9
茨城県	32	32	31		11	20
栃木県	14	14	14	3	4	7
群馬県	12	12	12		8	4
埼玉県	39	39	39		13	26
千葉県	36	36	36	1	13	22
東京都	49	49	49		4	45
神奈川県	16	16	16		5	11
新潟県	19	19	18	5	7	6
富山県	10	10	9	3	2	4
石川県	11	11	11	6		5
福井県	9	9	9	1	6	2
山梨県	13	13	13	5	6	2
長野県	19	19	13	6	1	6
岐阜県	21	21	21	9	1	11
静岡県	21	21	21	9	2	10
愛知県	37	37	36	1	14	21
三重県	14	14	12		5	7
滋賀県	13	13	11	1	3	7
京都府	14	14	13		7	6
大阪府	31	31	31	1	2	28
兵庫県	28	28	23	1	6	16
奈良県	12	12	11	4	4	3
和歌山県	9	9	6		1	5
鳥取県	4	4	4		2	2
島根県	8	8	8	2	3	3
岡山県	14	14	14	1	7	6
広島県	13	13	13		4	9
山口県	13	13	13	1	1	11
徳島県	8	8	7		7	
香川県	8	8	8	3	2	3
愛媛県	11	11	11	3	1	7
高知県	11	11	10	2	4	4
福岡県	26	26	25	1	15	9
佐賀県	10	10	10	2	3	5
長崎県	13	13	9	2	2	5
熊本県	13	13	13		5	8
大分県	14	14	9		4	5
宮崎県	9	9	9	1	3	5
鹿児島県	19	19	19	2	8	9
沖縄県	11	11	9		4	5
計	794	794	754	92	234	428

第9表 【町村】給料月額別再任用職員数（平成28年度実績）

【常時勤務職員】

（単位：人）

給料月額（円）	合計	一般行政職	税務職	海事職	研究職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	教育職	警察職
100,000未満												
100,000以上120,000未満												
120,000以上140,000未満	2									2		
140,000以上160,000未満												
160,000以上180,000未満	1	1										
180,000以上200,000未満	99	40	1				9		2	47		
200,000以上220,000未満	267	173	5			5	20	1	8	48	7	
220,000以上240,000未満	52	5	1	1		12			6	25	2	
240,000以上260,000未満	326	240	10	1		30	16		15	12	2	
260,000以上280,000未満	160	114	2			18	6	1	15	2	2	
280,000以上300,000未満	88	74	1			2	7	2	1		1	
300,000以上320,000未満	35	31				1	2	1				
320,000以上340,000未満	12	10	2									
340,000以上360,000未満	5	5										
360,000以上	3	3										
計	1,050	696	22	2		68	60	5	47	136	14	

【短時間勤務職員】

（単位：人）

給料月額（円）	合計	一般行政職	税務職	海事職	研究職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	教育職	警察職
100,000未満	5	1					1			3		
100,000以上120,000未満	37	25				4	4			4		
120,000以上140,000未満	100	66	2			4	12	2	2	10	2	
140,000以上160,000未満	207	137	4			1	12	2	14	34	3	
160,000以上180,000未満	302	215	12			4	18		6	44	3	
180,000以上200,000未満	129	100	4			7	8	2	3	4	1	
200,000以上220,000未満	406	333	16			21	20		9	2	5	
220,000以上240,000未満	42	36	4							1	1	
240,000以上260,000未満	13	10	1			1	1					
260,000以上280,000未満												
280,000以上300,000未満	5	5										
300,000以上320,000未満												
320,000以上340,000未満												
340,000以上360,000未満												
360,000以上												
計	1,246	928	43			42	76	6	34	102	15	

第10表 【町村】再任用条例の制定状況等（平成28年度実績）

（単位：団体）

	全団体数	条例制定済 団体数	再任用実施			
			団体数	常時勤務 職員のみ	短時間勤務 職員のみ	両方
北海道	144	143	102	50	36	16
青森県	30	30	21	8	9	4
岩手県	19	19	14	8	1	5
宮城県	21	21	17	6	5	6
秋田県	12	12	9	5	3	1
山形県	22	22	12	3	7	2
福島県	46	46	21	15	3	3
茨城県	12	12	10	3	3	4
栃木県	11	11	11	5	4	2
群馬県	23	23	17	5	9	3
埼玉県	23	23	17	2	7	8
千葉県	17	17	12	5	4	3
東京都	13	13	8	7		1
神奈川県	14	14	10		8	2
新潟県	10	10	2		2	
富山県	5	5	2	2		
石川県	8	8	6	4		2
福井県	8	8	3	2		1
山梨県	14	14	7	2	5	
長野県	58	58	17	12	3	2
岐阜県	21	21	14	7	4	3
静岡県	12	12	6	3	2	1
愛知県	16	16	13	1	9	3
三重県	15	15	8	5	2	1
滋賀県	6	6	2	2		
京都府	11	10	5	1		4
大阪府	10	10	7	1	3	3
兵庫県	12	12	8		6	2
奈良県	27	27	13	8	1	4
和歌山県	21	21	13	8	4	1
鳥取県	15	15	10	4	3	3
島根県	11	11	7		6	1
岡山県	12	12	5	4		1
広島県	9	9	6	2	3	1
山口県	6	6	5	1		4
徳島県	16	16	9	4	3	2
香川県	9	9	8	4	4	
愛媛県	9	9	6	5		1
高知県	23	23	11	5	4	2
福岡県	32	32	28	7	13	8
佐賀県	10	10	8	2	2	4
長崎県	8	8	6	1	2	3
熊本県	31	31	15	6	7	2
大分県	4	4	4	1	3	
宮崎県	17	17	5	4	1	
鹿児島県	24	24	14	3	9	2
沖縄県	30	26	7		7	
計	927	921	561	233	207	121



第11表 【都道府県】勤務形態別再任用職員数（平成29年4月1日実績）

（単位：人，％）

	合 計 (a)	常 時 勤 務 職 員		短 時 間 勤 務 職 員	
		(b)	構成比 (b/a)	(c)	構成比 (c/a)
北海道	2,420	1,366	56.4%	1,054	43.6%
青森県	607	522	86.0%	85	14.0%
岩手県	612	409	66.8%	203	33.2%
宮城県	755	405	53.6%	350	46.4%
秋田県	339	235	69.3%	104	30.7%
山形県	435	367	84.4%	68	15.6%
福島県	642	284	44.2%	358	55.8%
茨城県	1,312	573	43.7%	739	56.3%
栃木県	596	318	53.4%	278	46.6%
群馬県	478	385	80.5%	93	19.5%
埼玉県	3,140	1,829	58.2%	1,311	41.8%
千葉県	3,248	1,717	52.9%	1,531	47.1%
東京都	5,656	3,651	64.6%	2,005	35.4%
神奈川県	2,443	1,528	62.5%	915	37.5%
新潟県	571	516	90.4%	55	9.6%
富山県	437	198	45.3%	239	54.7%
石川県	751	423	56.3%	328	43.7%
福井県	201	95	47.3%	106	52.7%
山梨県	265	103	38.9%	162	61.1%
長野県	1,224	948	77.5%	276	22.5%
岐阜県	619	305	49.3%	314	50.7%
静岡県	1,007	581	57.7%	426	42.3%
愛知県	3,716	801	21.6%	2,915	78.4%
三重県	819	388	47.4%	431	52.6%
滋賀県	523	375	71.7%	148	28.3%
京都府	728	431	59.2%	297	40.8%
大阪府	3,235	1,483	45.8%	1,752	54.2%
兵庫県	2,039	978	48.0%	1,061	52.0%
奈良県	409	330	80.7%	79	19.3%
和歌山県	493	313	63.5%	180	36.5%
鳥取県	97	67	69.1%	30	30.9%
島根県	256	165	64.5%	91	35.5%
岡山県	462	290	62.8%	172	37.2%
広島県	942	365	38.7%	577	61.3%
山口県	601	472	78.5%	129	21.5%
徳島県	164	6	3.7%	158	96.3%
香川県	320	121	37.8%	199	62.2%
愛媛県	605	228	37.7%	377	62.3%
高知県	319	253	79.3%	66	20.7%
福岡県	1,408	1,114	79.1%	294	20.9%
佐賀県	385	223	57.9%	162	42.1%
長崎県	720	393	54.6%	327	45.4%
熊本県	405	235	58.0%	170	42.0%
大分県	337	328	97.3%	9	2.7%
宮崎県	489	379	77.5%	110	22.5%
鹿児島県	731	614	84.0%	117	16.0%
沖縄県	517	193	37.3%	324	62.7%
計	48,478	27,303	56.3%	21,175	43.7%

第12表 【政令指定都市】勤務形態別再任用職員数（平成29年4月1日実績）

（単位：人，％）

	合 計 (a)	常 時 勤 務 職 員		短 時 間 勤 務 職 員	
		(b)	構成比 (b/a)	(c)	構成比 (c/a)
札幌市	1,464	1,023	69.9%	441	30.1%
仙台市	811	227	28.0%	584	72.0%
さいたま市	1,015	201	19.8%	814	80.2%
千葉市	636	261	41.0%	375	59.0%
横浜市	2,346	1,278	54.5%	1,068	45.5%
川崎市	515	397	77.1%	118	22.9%
相模原市	569	146	25.7%	423	74.3%
新潟市	497	102	20.5%	395	79.5%
静岡市	287	154	53.7%	133	46.3%
浜松市	518	50	9.7%	468	90.3%
名古屋市	716	713	99.6%	3	0.4%
京都市	993	883	88.9%	110	11.1%
大阪市	1,792	923	51.5%	869	48.5%
堺市	928	329	35.5%	599	64.5%
神戸市	1,752	383	21.9%	1,369	78.1%
岡山市	373	1	0.3%	372	99.7%
広島市	763	291	38.1%	472	61.9%
北九州市	813	447	55.0%	366	45.0%
福岡市	806	529	65.6%	277	34.4%
熊本市	635	118	18.6%	517	81.4%
<b>計</b>	<b>18,229</b>	<b>8,456</b>	<b>46.4%</b>	<b>9,773</b>	<b>53.6%</b>

【参考資料】 市、特別区、町村における再任用条例の制定状況（平成29年3月31日現在）

区分	団体数 (a)	制定数 (b)	制定率 (b)/(a)	未制定団体	
				未制定数 (a)-(b)	団体名
北海道	178	177	99.4%	1	陸別町
青森県	40	40	100.0%	0	
岩手県	33	33	100.0%	0	
宮城県	34	34	100.0%	0	
秋田県	25	25	100.0%	0	
山形県	35	35	100.0%	0	
福島県	59	59	100.0%	0	
茨城県	44	44	100.0%	0	
栃木県	25	25	100.0%	0	
群馬県	35	35	100.0%	0	
埼玉県	62	62	100.0%	0	
千葉県	53	53	100.0%	0	
東京都	62	62	100.0%	0	
神奈川県	30	30	100.0%	0	
新潟県	29	29	100.0%	0	
富山県	15	15	100.0%	0	
石川県	19	19	100.0%	0	
福井県	17	17	100.0%	0	
山梨県	27	27	100.0%	0	
長野県	77	77	100.0%	0	
岐阜県	42	42	100.0%	0	
静岡県	33	33	100.0%	0	
愛知県	53	53	100.0%	0	
三重県	29	29	100.0%	0	
滋賀県	19	19	100.0%	0	
京都府	25	24	96.0%	1	井手町
大阪府	41	41	100.0%	0	
兵庫県	40	40	100.0%	0	
奈良県	39	39	100.0%	0	
和歌山県	30	30	100.0%	0	
鳥取県	19	19	100.0%	0	
島根県	19	19	100.0%	0	
岡山県	26	26	100.0%	0	
広島県	22	22	100.0%	0	
山口県	19	19	100.0%	0	
徳島県	24	24	100.0%	0	
香川県	17	17	100.0%	0	
愛媛県	20	20	100.0%	0	
高知県	34	34	100.0%	0	
福岡県	58	58	100.0%	0	
佐賀県	20	20	100.0%	0	
長崎県	21	21	100.0%	0	
熊本県	44	44	100.0%	0	
大分県	18	18	100.0%	0	
宮崎県	26	26	100.0%	0	
鹿児島県	43	43	100.0%	0	
沖縄県	41	37	90.2%	4	恩納村、金武町、渡名喜村、南大東村
<b>合計</b>	<b>1,721</b>	<b>1,715</b>	<b>99.7%</b>	<b>6</b>	

※都道府県・政令指定都市及び市・特別区は、条例の制定率が100%となっている。